

Title	生産と消費の矛盾(2) : 恐慌論研究のために
Sub Title	The contradiction between production and consumption as related to the study of crisis (2)
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1970
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.63, No.1 (1970. 1) ,p.45- 75
JaLC DOI	10.14991/001.19700101-0045
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19700101-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

参 考 文 献

1. Joe S. Bain, *Industrial Organization* (New York: Wiley, 1959).
2. Richard Caves, *American Industry: Structure, Conduct, Performance* (N.J.: Prentice-Hall, 1964)
3. 古田精司「日本の法人税負担の評価(一)」三田学会雑誌第 57 卷第 2 号, 1964 年 2 月
4. Robert J. Gordon, The Incidence of the Corporation Income Tax in U.S. Manufacturing, 1925-62, *Am. Econ. Rev.*, Sept. 1967.
5. 原豊「日本における寡占の実態とその対策」長守善編『寡占と有効競争』(中大出版部, 1967)
6. Arnold C. Harberger, The Corporation Income Tax: An Empirical Appraisal, in *Tax Revision Compendium*, Vol. 1. (U.S. Congress., Joint Economic Committee. 1959).
7. —, The Incidence of the Corporation Income Tax, *Jour. Poli. Econ.*, June 1962.
8. —, Efficiency Effects of Taxes on Income from Capital, in M. Krzyzaniak ed, *Effects of Corporation Income Tax* (Detroit: Wayne State Univ. 1966)
9. John W. Kendrick, *Productivity Trend in the United States* (Princeton: Princeton Univ. Press, 1961)
10. Robert W. Kilpatrick, The Short-run Forward Shifting of the Corporation Income Tax, *Yale Econ. Essays*. Fall 1965.
11. 越村信三郎編『最近の独占研究』(東洋経済, 1963)
12. 公正取引委員会事務局経済部調査課編『日本産業集中の実態』(東洋経済, 1957)
13. Paolo Sylos-Labini, *Oligopoly and Technical Progress*, (Harvard Univ. Press, 1962), 安部一成訳『寡占と技術進歩』(東洋経済, 1964)
14. Fritz Machlup, *The Political Economy of Monopoly* (Baltimore, 1952)
15. 御園生等『日本の独占』(至誠堂, 1960)
16. 三菱経済研究所編『本邦事業成績分析』(1950年上・下期および 1954 年上・下期)
17. George J. Stigler, The Kinky Oligopoly Demand Curve and Rigid Prices, *Jour. Poli. Econ.*, 1947 reprinted in *Readings in Price Theory* (Chicago: Irwin, 1952)
18. Paul M. Sweezy, Demand under Conditions of Oligopoly, *Jour. Poli. Econ.*, 1939 reprinted in *Readings in Price Theory* (Chicago: Irwin, 1952)
19. 高柳暁「アメリカにおける寡占の実態とその対策」長守善編『寡占と有効競争』(中大出版部, 1967)

生産と消費の矛盾 (2)

— 恐慌論研究のために —

井村喜代子

は し が き

序 章 <生産と消費の矛盾> にかんする基礎的考察

第 1 章 <生産と消費の矛盾> と再生産表式論

第 1 節 「資本論」第 2 部第 3 篇の再生産表式分析 (以上 1969 年 12 月号)

第 2 節 「均等的拡大再生産」と「I 部門の不均等的拡大」

第 1 項 予備的考察——単純再生産——

第 2 項 拡大再生産の進展を規定する諸条件

第 3 項 「均等的拡大再生産」

第 4 項 「I 部門の不均等的拡大」の構造 (以上本月号)

第 5 項 「I 部門の不均等的拡大」の進展と限界を規定する諸条件

第 3 節 固定資本の填補と蓄積部分の転態とをめぐる問題

第 2 章 <生産と消費の矛盾>の展開

——産業循環過程の分析——

第 1 章 <生産と消費の矛盾> と再生産表式論 (つづき)

第 2 節 「均等的拡大再生産」と「I 部門の不均等的拡大」

本節ではまず、拡大再生産において、あらゆる部門の生産が消費と「照応」関係を保っているということはいかなる内容のものであり、それはいかなる諸条件のもとで可能であるのか、を考察する。もちろん、資本制生産においては、生産と消費との「照応」関係を実現していくメカニズムが存在するわけではないのであるが、「照応」関係にかんする考察は、生産が消費との「照応」関係を破って拡大していくことの内容とそこにふくまれる問題性を把握するための理論的基準を提供するものである。

上のような考察を基準として、つぎに、I 部門が消費との「照応」関係をもつことなしに、自立的に拡大していく I 部門の不均等的拡大が、部門間均衡の維持されているもとでも展開するということを明らかにする。——本節では、生産力一定のもとで、有機的構成、剰余価値率等を一定と仮定しており、本節で対象とする I 部門の不均等的拡大は、有機的構成等が一定のもとで生じるものである。それゆえ、これはレーニン表式がとりあげた、有機的構成高度化に対応する I 部門の不均等

的拡大とは明確に区別されなければならない。

ところで、本節は第1章「〈生産と消費の矛盾〉と再生産表式論」の第2節である。第2節では、マルクスの拡大再生産表式分析でなお残されていた問題（前稿(1)36～8頁参照）を分析対象とするが、その考察はいぜんとして表式分析の領域内にとどまっている。

したがって、I部門の不均等的拡大の問題についても、ここでは、I部門が消費との「照応」関係を破って「過度」に拡大していくという構造をまず原理的に明確にすることに中心課題があるし、かかる不均等的拡大の展開の促進基盤も、表式分析の領域内の問題にかぎって言及されるにとどまっている。

I部門の不均等的拡大が、資本制的競争のもとでの投資行動を通じていかに刺戟・促進されていくのか、またそれは、ここでは考察しない生産力向上・有機的構成高度化によるI部門の不均等的拡大や、固定資本更新の一時的集中による労働手段生産部門の急激なる拡張促進等と結びつきつつ、いかなる展開をとげていくのか……こうした点についての分析は、〈生産と消費の矛盾〉の運動を考察する後の章にゆずれなければならない。

このように、本節での考察は、かなりの論理的限定をもっているが、かかる考察は、〈生産と消費の矛盾〉の運動を分析するための基礎として不可欠と思われる。

第1項 予備的考察——単純再生産——

本節の分析対象は拡大再生産にあるが、そこでの問題点を明らかにするために、まず、単純再生産における生産と消費との「照応」関係について簡単に考察をこころみる。

(1) 単純再生産においては、有機的構成等（有機的構成 $\frac{V}{K}$ 、固定資本と流動資本との構成比 $\frac{r}{F}$ 、固定資本の回転率 $\frac{f}{F}$ 、剰余価値率 $\frac{v}{m}$ ）が一定であるとすれば、再生産の「正常的経過」は、これら有機的構成等に照応したところの唯一不変の生産部門構成のもとでのみ可能である。

単純再生産では、(i) I c 部分の I 部門内部での転態、(ii) I(v+m) と II c との部門相互間の転態、(iii) II(v+m) の II 部門内部での転態、が行なわれるが、有機的構成等が同一であれば、この I c 部分、I(v+m) = II c 部分、II(v+m) 部分の大きさはいずれも同一不変である。また、I部門とII部門の生産額も同一不変であって、I部門とII部門の生産物価値の構成は T.c : T.(v+m) という一定不変の構成比をとる。(T. は部門計であり、T.c は全部門の c の合計をしめす。) 有機的構成等を一定とすれば、ある一定の生産物を生み出すために必要な投下資本総額は一定であるから、単純再生産の「正常的経過」においては、各部門の投下資本総額の構成比もまた一定である。

なお、補足すれば、ここでは、I部門の生産物の構成比が一定であるばかりではなく、I部門用生産手段を意味する I c と、II部門用生産手段を意味する I(v+m) との比率も一定であるし、それぞれが社会的総生産物のうちでしめる比率も一定である。

後との関係で、I部門を労働手段生産部門 IF と、原材料生産部門 Ir とにわけると、各部門の構成は以下ようになる。

$$\begin{cases} \text{労働手段生産部門 IF.} & W_{IF} = T.f = \frac{T.F}{10} \\ \text{原材料生産部門 Ir.} & W_{Ir} = T.r \\ \text{消費手段生産部門 II.} & W_{II} = T.(v+m) = T.2v \end{cases} \quad (T. \text{ は全部門計。たとえば、} T.f \text{ は } f \text{ の全部門計をしめす。)}$$

$$IF : Ir : II = \frac{T.F}{10} : T.r : T.2v$$

本稿では、固定資本の回転率 $\frac{f}{F} = \frac{1}{10}$ 、剰余価値率 $\frac{v}{m} = 100\%$ と仮定する。

また、本稿では、単純化のため、各生産部門の有機的構成 $\frac{V}{K}$ 、固定資本と流動不変資本との構成比 $\frac{r}{F}$ 、剰余価値率 $\frac{v}{m}$ は同一と仮定する。それゆえ、各生産部門の投下総資本の構成比と、各部門の年生産物価値の構成比とは等しい。本稿で部門構成 (IF : Ir : II) という場合、この投下総資本の構成比 = 年生産物価値の構成比を指す。

それゆえ、生産力が高く、有機的構成がより高いところでは、IF部門・Ir部門の構成比はより高いこととなるが、この高い有機的構成が不変のままつづくかぎり、その単純再生産の「正常的経過」のための部門構成はそのもとで唯一不変である。

(2) 以上のように、有機的構成等が一定のもとでは、単純再生産の「正常的経過」は、この有機的構成等に照応したところの唯一不変の部門構成のもとでのみ実現されていくのであるが、このことはつぎのことを意味するものである。

すでに前節で強調したように、資本制生産においては、生産は消費の増大を目的として、消費の増大に対応して営なまれるのでは決してなく、生産は資本による最大限の利潤追求のために営なまれ、生産の動向によって消費が規制されるという顛倒的關係が支配しているのである。したがってそこには、生産と消費とを対応させるメカニズムは本来存在しないのではあるが、しかしながらそこにおいても、社会のあらゆる生産 (I部門用 W_{IF} ・ W_{Ir} 、II部門用 W_{IF} ・ W_{Ir} 、消費手段の生産) がすべて、消費手段の生産・その消費へと結実していくべきものであるという関係は厳然としてつらぬかれているのである。それゆえ、生産と消費の顛倒的關係の支配する資本制生産においても、ある一定の資本の有機的構成等のもとでは、単純再生産の「正常的経過」を行なうためには、あらゆる生産は、最終消費と直接・間接に一定の連繫——有機的構成等によって規定された一定の連繫——を保っていないなければならないという関係が支配しているのである。

上にしめしたところの一定の部門構成 $(\frac{T.F}{10} : T.r : T.2v)$ はその関連をしめすものであり、この一定の部門構成のもとで、II部門の生産は消費と均衡し、IF・Ir部門の生産は、II部門との間の部門間均衡を保っている。そこでは、年々のII部門の生産物 W_{II} はすべて直接消費されるために生産され、I部門の生産物のうちの $I(v+m) = II$ 部門用生産手段は、年々、II部門の生産を維持する

ために生産され、 $Ic = I$ 部門用生産手段はかかる II 部門用生産手段の生産を維持するために生産されているという関係が、そのままつらぬかれているのである。かかる意味において、あらゆる生産は、消費と「照応」関係を保っているといえることができるのである。

もちろん、このように、あらゆる生産が消費と「照応」関係を保っているといっても、このことは、生産と消費の間に矛盾が全く存在しないということの意味するものでは決してない。そこにおいても、労働者の消費に支払われるもの (v) が、労働者のうみだした価値生産物 ($v+m$) の一部分にしかすぎないという資本制生産固有の矛盾は一貫してつらぬかれているのであって、生産が消費と「照応」関係にあるといっても、それは、このような資本制的制限をうけている消費に対して生産が「照応」関係を保っているということであって、それ以上のものでは決してない。

(3) 以上の単純再生産の場合について注意しておきたいのは、単純再生産においては、表式上の「均衡」が維持されているということが、同時に、あらゆる生産が消費と「照応」関係を保っているということの意味する点である。いいかえれば、単純再生産を問題とするかぎりでは、生産が消費と「照応」関係を保っているかどうかという問題は、「均衡」条件が維持されているかどうか・不均衡が生じるかどうかという問題として扱えられようという点である。

拡大再生産においては、このように、表式上の「均衡」条件がみたされていることが、すなわち、生産が消費と「照応」関係を保っているということにはならないのであり、ここに究明すべき問題の困難性が存するのである。

第2項 拡大再生産の進展を規定する諸条件

拡大再生産においては、前項でみた単純再生産の場合とは異なって、表式上の「均衡」条件がすべてみたされていたとしても、そのことはあらゆる生産部門が消費と「照応」関係を保ちつつ拡大再生産を行なっているということの意味するものでは決してない。

マルクスが拡大再生産表式分析で明らかにしたように、拡大再生産のための「物質的前提」・「物質的基礎」は、今年度と同一規模の生産を維持するのに必要な生産手段をこえて、ヨリ以上の余剰の生産手段——本稿では「余剰生産手段 ΔWI 」とよぶ——が存在しているということである。

$$I(v+m) > II.c, \text{ 又は } I(c+v+m) > I.c + II.c$$

そして、(貨幣「還流」の諸条件がみたされていると前提すれば)、 $I(v+mv+mk) = II(c+mc)$ という・いわゆる部門間「均衡」条件がみたされれば、拡大再生産における「均衡」は維持されることとなる。この条件がみたされるということは、上の「余剰生産手段」 $\Delta WI = I(v+m) - II.c = I(c+v+m) - (I.c + II.c)$ がすべて両部門の拡大のために利用されることを意味する。

ところで、拡大再生産においては、「余剰生産手段 ΔWI 」が $I \cdot II$ 部門の間いかに配分・利用されたとしても——いいかえれば、各生産部門の拡大率がいかにあるとも——ともかく、 $I(v+mv+mk) = II(c+mc)$ という条件がみたされてさえいれば、部門間「均衡」は維持されることとなるのである。このことはマルクスの拡大再生産表式分析から明らかである。(前稿(1)36~8頁参照)

しかしながら、「余剰生産手段 ΔWI 」が各生産部門にいか配分・利用され、各部門がいかなる拡大率をもって拡大再生産を行なっているかということによって、全体としての拡大再生産の諸関連は異なるものとなるし、したがって生産と消費との関連もまた異なるものとなる。

以上の点を認識したうえで、拡大再生産においてあらゆる部門が消費と「照応」関係を保ちつつ拡大再生産を行なっているということはいかなる内容のものであるかを考察し、これを基準として生産が消費との「照応」関係を破って拡大していく「 I 部門の不均衡的拡大」の構造を明らかにすることが以下の課題である。

本項では、本節の主題の考察に先立ち、まず拡大再生産の進展を規定する諸事情について、若干の一般的検討をこころみる。

※

※

なお、本節では、主題の解明のために、つぎの点で、マルクスの拡大再生産表式とは異なる条件・前提をとりいれているので、あらかじめ注意しておきたい。

(1) マルクスの拡大再生産表式分析では、単純化のため、固定資本においても年々そのすべての価値が移転するという前提がおかれている。 $C=c$, $F=f$ であるし、有機的構成における $C:v$ と表式上の $c:v$ (不変資本の価値移転部分と可変資本部分の構成比) もひとしい。したがってまた、有機的構成にしたがって新投資される新投資部分の構成 $mc:mv$ は $c:v$ に等しいことになっている。

しかしながら、上の問題を考えるうえには、このような前提をとることによる制約はきわめて大きいので、本節では、原則として不変資本の価値移転部分 c を固定資本の価値移転部分 f と流動的不変資本の価値移転部分 r とにわけて、固定資本価値 F は年々 $\frac{1}{10}$ のみ価値移転すること ($\frac{F}{10} = f$) を前提とする。これと対応して、 I 部門を固定資本の「質料的担い手」である労働手段を生産する部門 I_F と、流動的不変資本の「質料的担い手」である原材料を生産する部門 I_r とにわけて考察することとする。

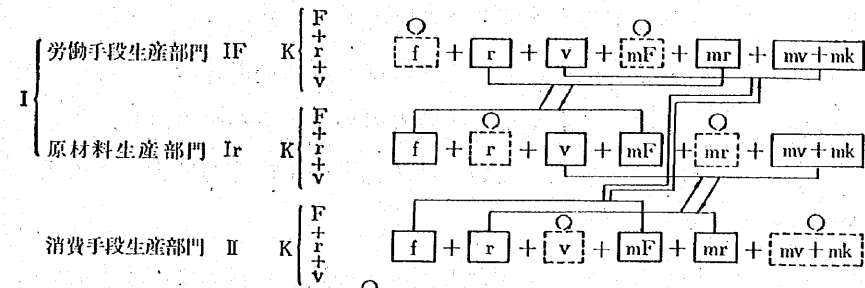
したがって、ここでは、投下総資本の構成である $C:v, F:r:v$ と、生産物の各価値構成部分の比率 $c:v, f:r:v$ の構成比は異なる。また新投資においても、固定資本では長期間にわたって機能する労働手段に対して一括投資されるので、新投資部分は総投下資本の有機的構成に等しいところの構成 $mF:mr:mv$ となり、これは $f:r:v$ の比率とは異なるものとなる。

かかる前提を導入することは、投下資本の拡大率の上昇が各部門の投下資本拡大・生産拡大に及ぼす影響等を考える場合不可欠である。 $C=c, F=f$ という前提のもとで考察することによって、大

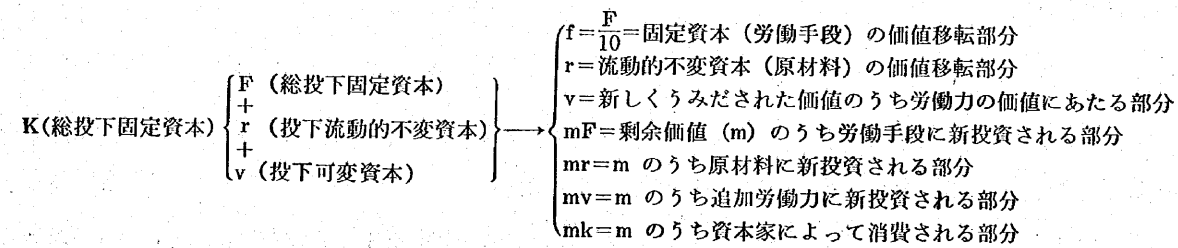
きな誤りの生じた例は、後にふれるところである。(本節の(補)を参照) 第1表は、これらの諸点を考慮に入れて社会的総生産物の価値的・素材的填補の関係をしめたものである。

以下の叙述において、一括できる場合は、I部門、c, mcを用いるが、そこではI部門=IF部門+Ir部門, $c = \frac{F}{10} + r$, $mc = mF + mr$ であることはいうまでもない。

第1表 拡大再生産 (I部門をIF・Ir部門に分けたもの)



注) 矢印は生産物の流れをしめす。[] は自部門内転態をしめす。

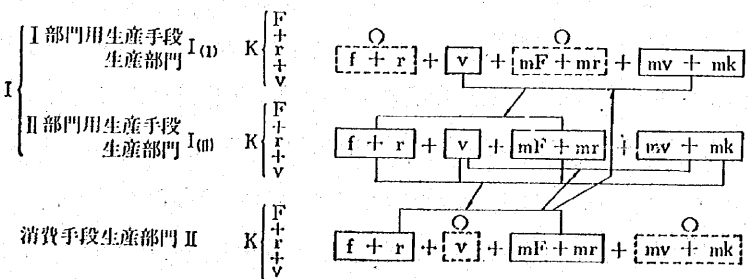


K (=F+r+v) によって、右の生産物が生産され、mF+mr+mv が、K (=F+r+v) に加えられ、投下総固定資本の規模拡大となっていく。

もっとも、「f>cF問題」はここでは表示していないが、これをいれて考えれば、生産物のf部分がcF部分(労働手段の現物更新)と、cF部分(f-cFをうめるための追加的固定資本形成)とにわかれる。そして、Kに加えられる部分は、mF+r+vに、cFがプラスされ、mF+cFがFに追加されることとなる。

なお、I部門の生産物のうち、自部門内転態するI(c+mc)部分はI部門用生産手段となり、他方I(v+mv+mk)部分はII部門用生産手段となるが、両者の区別と両者の関係に注目する必要がある場合もある。したがって必要に応じて、I部門をI部門用生産手段の生産部門I(1)とII部門用生産手段の生産部門I(2)とに分けて考察する。これを図示したのが第2表である。

第2表 拡大再生産 (I部門をI(1)・I(2)部門に分けたもの)



(もちろん、すでにのべたように、ここでは原則としてIF・Ir部門にわけているので、原則としてはここに、

I部門用・II部門用の区別を導入すべきであるが、繁雑となるので、I部門用とII部門用の差異や関連をめぐらる問題の所在は、IF・Ir部門を一本化して扱った方がより明瞭となる。なお、IF・Ir部門にわたるうえで、I部門用、II部門用の区別をとりいれたものは後の第3表にある。

(d) マルクスの拡大再生産表式分析では分析されていないが、拡大再生産においては、たとえ各生産部門における固定資本の年令構成(労働手段の償却年数別構成比率)が理想的状態にあると仮定しても、年々各部門の固定資本総額が増大し、年々各部門の固定資本の価値移転fの総額(=販売総額)が、現物更新cFの総額(=購買総額)より上廻っていくので、この差額をうめあわすために、追加的固定資本形成 $cF = f - cF$ を行なわなければならないという問題がある。これを「f>cF問題」とよぶが、そのくわしい内容は別稿を参照されたい。

本節自体の考察では、この「f>cF問題」に直接ふれる必要はあまりないのではあるが、拡大再生産についての諸関係の一般的考察においてこれを導入して論じておくことは、後の分析のために有効かつ必要である。したがって、一般的にはこの「f>cF問題」の存在を考慮に入れて考察をするが、この問題をめぐらる均衡条件の分析はきわめて繁雑となるので、第3・4項の分析ではこれについての言及は、主題の考察にとって必要最小限にとどめる。

※ ※

社会的総資本の拡大再生産の進展は、ある年度末にどれだけの「余剰生産手段 ΔWI_1 」が形成されているかということと、その ΔWI_1 が各生産部門にいかにか配分・利用され、各部門がいかなる率で投下資本を拡大するかということ、とによって規定される。

(1) 「余剰生産手段 ΔWI_1 」は、これまで $I(v+m) - II.c = I(c+v+m) - (I.c + II.c)$ としてしめしてきたが、拡大再生産における「f>cF問題」を考慮に入れるとつぎのようになる。労働手段においては、今年度と同一規模の生産を維持するために必要な額は、労働手段の価値移転額 $(I.f + II.f)$ ではなくて、それよりもヨリ少ない現物更新額 $(I.cF + II.cF)$ でのよいのであるから、「余剰生産手段」——「余剰労働手段 ΔWI_{IF} 」+「余剰原材料 ΔWI_{Ir} 」——は、つぎのようになる。

$$\left[\begin{aligned} \text{「余剰労働手段」} &= \Delta WI_{IF} = IF(c+v+m) - (I.cF + II.cF) \\ \text{「余剰原材料」} &= \Delta WI_{Ir} = Ir(c+v+m) - (I.r + II.r) \end{aligned} \right.$$

$$\left[\begin{aligned} \text{「余剰労働手段」} &= \Delta WI_{IF} = IF(c+v+m) - (I.cF + II.cF) \\ \text{「余剰原材料」} &= \Delta WI_{Ir} = Ir(c+v+m) - (I.r + II.r) \end{aligned} \right.$$

そして、「余剰労働手段 ΔWI_{IF} 」は、蓄積基金から固定資本新投資 mF を行なうために用いられる部分と、「f-cF」の差額をうめる追加的固定資本形成 cF に用いられる部分とに分けられることとなる。「余剰原材料 ΔWI_{Ir} 」は、すべてが蓄積基金による原材料への新投資 mr になる。(したがって、投下資本拡大部分は $cF + mF + mr + mv$ であり、 $(cF + mF) : mr : mv$ が資本の構成 $F : r : v$ に等しくなる。)

ある年度においてすでに投下されている全部門の生産手段総額に対して、その年度末に形成された「余剰生産手段 ΔWI_1 」のしめる比率(本稿では、「余剰生産手段」の「余剰率」とよぶ)が、全体としての投資規模の拡大率=生産規模の拡大率を規定する。

注(1) 拙稿「拡大再生産過程にかんする表式分析」(慶応大学『経済学年報』12集, 1969年)第1章第1節。

「余剰労働手段」の「余剰率」 $=\frac{\Delta W_{IF}}{T.F}$ 「余剰原材料」の「余剰率」 $=\frac{\Delta W_{Ir}}{T.r}$

(部門間「均衡」のためには、 $\frac{\Delta W_{IF}}{T.F} = \frac{\Delta W_{Ir}}{T.r}$ であることが必要である。)

この「余剰率」をこえた率で投下資本規模を拡大しようとしても不可能であるし、他方この率を下廻る率で拡大すれば、部門間不均衡はさけられない。それゆえ、この「余剰率」は、部門間「均衡」を維持するために、全体の投下資本規模を拡大すべき率を意味するものである。

投下資本の拡大についてはつぎの点に注意されたい。

追加的固定資本形成 cF は償却基金積立によって行なわれるので、これは投下貨幣資本総額の増大とはならないが、生産のために機能する労働手段の増大・生産資本の増加をもたらす。したがって、ここでは、投下資本の拡大を、生産過程で機能する生産手段と労働力の増大・生産資本の増大という意味で用いている。

また、ここでは有機的構成、剰余価値率を不変と仮定しているので、投下資本の拡大率=生産規模の拡大率である。略して拡大率という時は、この投下資本の拡大率=生産規模の拡大率を指す。

(2) 拡大再生産における「均衡」維持のためには、「余剰生産手段」の「余剰率」と等しい率で全体の投下資本規模を拡大する必要があるし、そこにおいて $I(v+mv+mk)=IIc$ という条件が満たされている必要がある。

ところで、これらの「均衡」条件が満たされている場合においても、「余剰生産手段」が各部門にいかにかに配分・利用され、各部門がいかなる率で拡大するかによって、全体としての拡大再生産の内容は異なるものとなるし、またその事情によってその後の「余剰生産手段」の形成・したがってまた全体の投下資本規模を拡大すべき率も左右される。

ある年度末の「余剰生産手段」の「余剰率」=全体としての投資拡大率を α とし、固定資本の現物更新 cF の増加率も同じく α と仮定する。

(i) 各生産部門がいずれも均等の率 α で投下資本を拡大したとすると、2年目末に形成される「余剰生産手段」は α の率で増加し、2年目末の「余剰生産手段」の「余剰率」=全体としての投下資本を拡大すべき率は、前年度と同様 α となる。

2年目末の「余剰生産手段」の増加分は、一般に、

$$\begin{cases} \Delta W_{IF(2)} - \Delta W_{IF(1)} = (W_{IF} - T.cF)_{(2)} - (W_{IF} - T.cF)_{(1)} = (W_{IF(2)} - W_{IF(1)}) - (T.cF_{(2)} - T.cF_{(1)}) \\ \Delta W_{Ir(2)} - \Delta W_{Ir(1)} = (W_{Ir} - T.r)_{(2)} - (W_{Ir} - T.r)_{(1)} = (W_{Ir(2)} - W_{Ir(1)}) - (T.r_{(2)} - T.r_{(1)}) \end{cases}$$

であるが、ここでの仮定のもとでは、2年目末の「余剰生産手段」は α だけ増加する。

$$\begin{cases} \Delta W_{IF(2)} - \Delta W_{IF(1)} = \alpha W_{IF(1)} - \alpha T.cF_{(1)} = \alpha \Delta W_{IF(1)} \\ \Delta W_{Ir(2)} - \Delta W_{Ir(1)} = \alpha W_{Ir(1)} - \alpha T.r_{(1)} = \alpha \Delta W_{Ir(1)} \end{cases}$$

したがって、2年目末の「余剰生産手段」の「余剰率」=全体として投下資本を拡大すべき率は、

前年と同じく α である。

$$\begin{cases} \frac{\Delta W_{IF(2)}}{T.F_{(2)}} = \frac{(1+\alpha)\Delta W_{IF(1)}}{(1+\alpha)T.F_{(1)}} = \frac{\Delta W_{IF(1)}}{T.F_{(1)}} = \alpha \\ \frac{\Delta W_{Ir(2)}}{T.r_{(2)}} = \frac{(1+\alpha)\Delta W_{Ir(1)}}{(1+\alpha)T.r_{(1)}} = \frac{\Delta W_{Ir(1)}}{T.r_{(1)}} = \alpha \end{cases}$$

(ii) I部門の投下資本拡大率が α よりも高く、I部門がII部門を上廻る不均等的拡大をとげる場合には、2年目末の「余剰生産手段」の増加率は α より上廻り、その「余剰率」も前年の α より高くなる。それゆえ、全体としての投下資本は前年よりも上廻る率で拡大する必要がある。

IF部門の生産拡大率を $(\alpha+\theta)$ とすると、

$$\Delta W_{IF(2)} - \Delta W_{IF(1)} = (\alpha+\theta)W_{IF(1)} - \alpha T.cF_{(1)} = \alpha \Delta W_{IF(1)} + \theta W_{IF(1)}$$

$$\frac{\Delta W_{IF(2)}}{T.F_{(2)}} = \frac{(1+\alpha)\Delta W_{IF(1)} + \theta W_{IF(1)}}{(1+\alpha)T.F_{(1)}} = \frac{\Delta W_{IF(1)}}{T.F_{(1)}} + \frac{\theta W_{IF(1)}}{(1+\alpha)T.F_{(1)}} \quad \left(\frac{\theta W_{IF(1)}}{(1+\alpha)T.F_{(1)}} > 0 \right)$$

(この場合、部門間均衡を保つためには、Ir部門の拡大率は、 α よりも高いが、IF部門の拡大率 $\alpha+\theta$ よりも低い率であるべきである。)

(iii) 反対に、I部門の投下資本拡大率が、全体の平均的拡大率 α よりもより低い場合には、(ii)とは逆に、2年目末の「余剰生産手段」の増加分は α より低く、2年目末のその「余剰率」は α より低くなる。それゆえ、「正常的経過」のための投下資本拡大率は、前年よりより低い率となる。

以上のように、I部門の投下資本拡大率いかにによって、次年度の「余剰生産手段」の「余剰率」=全体として投下資本を拡大すべき率が規定されるのである。

「余剰生産手段」を直接生産するのはI部門であり、「余剰生産手段」は、ある年度にI部門で生産された生産手段総額より、その年度の生産規模を維持するために必要な生産手段填補額を控除した残余分として形成されるのであるから、必要な生産手段填補額を一定と仮定すれば、「余剰生産手段」の増大、「余剰生産手段」の「余剰率」は、I部門の投下資本拡大率の推移によって左右されることとなるのは明らかである。

第3項 「均等的拡大再生産」

(1) 前項の考察によって明らかなように、有機的構成等が一定とすれば、各生産部門が年々均等の率で投下資本を拡大していく場合においては、年々同一の率で規則的な拡大をとげる拡大再生産が進展していくこととなる。前項の(i)例の場合のように、I(IF・Ir部門)・II部門が均等の率 α で拡大すると、その結果次年度末に形成される「余剰生産手段」の「余剰率」=全体としての投下資本拡大率は前年同様 α となる。したがって、その後も年々、I・II部門の拡大率が均等の α を保っていくとすれば、年々の「余剰生産手段」の「余剰率」が同一率 α を維持していくことは明らかである。

いうまでもなく、各部門の投下資本拡大率が均等であるということは、部門構成が同一不変であるということの意味する。

このように、各生産部門の投下資本規模の拡大率均等=部門構成同一不変のもとで、年々一定の拡大率で拡大再生産が規則的に進展していくものを、「均等的拡大再生産」とよぶこととする。各生産部門の投下資本拡大率均等=部門構成不変ということと、年々の投下資本拡大率同一ということとは、相互に前提しあう・不可分の関係にあるのであるから、「均等的拡大再生産」の内容は、各部門の投下資本拡大率が均等であるということと同時に、年々の投下資本拡大率が同一であるということとをふくむ総体として規定する。

以上のように「均等的拡大再生産」では、各部門の投下資本拡大率一定=部門構成一定であるが、このことは、各部門の各価値構成部分もそれぞれ年々一定率 α の増大をしめし、各価値構成部分の相互比率は一定不変であるということとをふくんでいる。第1表を用いていえば、各部門の f, r, v, mF, mr, mv, mk はすべて一様に α の率で増大し、したがってそれら各部分が社会的総生産物のうちでしめる比重も、各部門の生産物総額にしめる比重も一定不変である。このため各部門の総投下資本 K もそれを構成する F, r, v も α の率で増大する。

それゆえ、I部門(IF, Ir)の生産物のうち、I部門用生産手段となる $(c+mc)$ 部分 $(=f+r+mF+mr)$ も、II部門用生産手段となる $(v+mv+mk)$ 部分も、いずれも年々 α ずつ増加し、したがって、これら両者の比率も、それぞれが社会的総生産物のうちでしめる比重も一定不変である。このことは、第2表(あるいは後の第3表)のようにI部門用生産手段生産部門 $I_{(I)}$ ($I_{(I)}F, I_{(I)}r$)、II部門用生産手段生産部門 $I_{(II)}$ ($I_{(II)}F, I_{(II)}r$)にわけても、いずれの部門もすべて年々 α の率で投下資本を拡大しているということの意味する。

もっとも、以上の「均等的拡大再生産」は、「 $f > cF$ 問題」を考慮にいれば、「 $f > cF$ 問題」を考慮した前項(1)例からうかがわれるように、「均等的拡大再生産」の前提として、有機的構成 $(\frac{v}{K})$ その他 $(\frac{r}{F}, \frac{f}{F}, \frac{m}{v})$ が一定であるほか、つぎの前提を必要とする。すなわち、各部門の固定資本の年令構成が理想的であって、現物更新 cF の年々の増加率が一定であること、さらにこの cF の増加率が全体の投下資本増加率 α と同一であること、(したがって追加的固定資本形成 cF の年々の増加率も α となり、 $\frac{cF}{f}, \frac{cF}{f}$ の比率はコンスタントとなること)を必要としている。(この点、くわしくは別稿を参照されたい。)
(2)

「均衡蓄積軌道」(本稿での「均等的拡大再生産」にあたる)の問題をはじめて提起されたのは富塚良三氏である。

富塚良三氏は、「生産と消費との連繫」を「再生産表式論のうちに導入するには、いわゆる『部門間の均衡条件』 $I(v+mv+mk)=II(c+mc)$ の設定だけでは充分でない。この条件さえ充たされれば第I部門の蓄積額(ならびに蓄積率)は任意の大きさでありうるというならば、第I部門の自

注(2) 前掲拙稿, 122-3頁, 162頁。

立的発展は無限界であるとするトゥガン・バラノフスキイ流の謬見に対する批判の論拠は不明確とならざるをえない」とされ、この「生産と消費との連繫」を表現するものとして「均衡蓄積軌道」(本稿の「均等的拡大再生産」にあたる)を提起された。
(3)

ここでの問題意識はきわめて鋭く、この問題提起をされた富塚氏の功績は非常に大きいものといえる。本項での「均等的拡大再生産」の分析も、氏の功績におうところが大きい。ただし、富塚氏の「均衡蓄積軌道」の内容には、次頁でみるような誤りがあるし、さらにまたこの「均衡蓄積軌道」を基準として、「第I部門の自立的発展」を分析していく方法についても、種々の疑問があり、本稿での分析は、富塚氏の見解とは大きな相違点がある。

(2) 以上で明らかなように、有機的構成等 $(\frac{v}{K}, \frac{r}{F}, \frac{f}{F}, \frac{v}{m}, \frac{cF}{f})$ を一定とすれば、「均等的拡大再生産」では、各生産部門の部門構成は一定不変であるが、この部門構成は、「均等的拡大再生産」における投下資本拡大率の高さに応じて左右される。

単純再生産では、すでに指摘したごとく、有機的構成等を一定不変とすれば、「正常的経過」のための部門構成は、この有機的構成等によって規定された唯一不変のものであった。

しかしながら、拡大再生産では事情は異なる。

社会全体の投資を α だけ拡大するためには、I部門の年生産物は α の「余剰率」だけの「余剰生産手段」をもたらす大きさになければならない。すなわち、IF部門の生産物たる労働手段 W_{IF} は、今年度と同一規模の生産の維持に必要な労働手段額 $T \cdot cF$ ではなく、これに α の率で投下労働手段を増大させるための「余剰労働手段」 $\Delta W_{IF} = \alpha T \cdot F$ を加えたものでなければならないし、Ir部門の生産物たる原材料 W_{Ir} は、同一規模の生産の維持に必要な原材料の補填額 $T \cdot r$ に、 $\alpha T \cdot r$ だけの「余剰原材料」を加えたものでなければならない。他方、II部門の生産物たる消費手段 W_{II} は、単純再生産のように $T \cdot (v+m)$ のすべてが消費されないのであるから、 m のうち消費されなくなった $T \cdot (mF+mr)$ を控除した額でよい。(mvは、資本家の消費から、追加労働者の消費へ移行したもので、これについては、II部門の生産に変化を必要としない。)

それゆえ、 α の率での拡大再生産を行なうためには、部門構成はつぎのようなものでなければならない。

$$\begin{cases} \text{IF部門.} & W_{IF} = T \cdot cF + 10\alpha T \cdot f = T \cdot f(1+10\alpha) - T \cdot cF \\ \text{Ir部門.} & W_{Ir} = T \cdot r(1+\alpha) \\ \text{II部門.} & W_{II} = 2T \cdot v - T \cdot (mF+mr) = 2T \cdot v - \alpha T \cdot (10f+r) + T \cdot cF \\ \text{IF:Ir:II} & = T \cdot f(1+10\alpha) - T \cdot cF : T \cdot r(1+\alpha) : 2T \cdot v - \alpha T \cdot (10f+r) + T \cdot cF \end{cases}$$

上の定式で明らかなように、拡大再生産では、「均衡」のための部門構成は、有機的構成等 $(\frac{v}{K}, \frac{r}{F}, \frac{f}{F}, \frac{v}{m}, \frac{cF}{f})$ と、さらに投下資本拡大率とに、照応したものでなければならず、これら要因によって規定される。

(3) 富塚良三「恐慌論研究」94頁。

したがって、たとえ有機的構成等が一定であるとしても、「均衡」のための部門構成は、投下資本拡大率 α の高さに応じて左右されることとなる。有機的構成等を一定とすると、 α の値が高ければ高いだけ、 $\alpha=0$ である単純再生産の場合に比べて、I部門の比重の高い・II部門の比重の低い部門構成でなければならない。 α の値が高くなるにともない、I部門の比重上昇が必要となるが、その場合、I部門のうちとりわけ労働手段を生産するIF部門が、原材料生産部門Irよりもヨリ一層顕著に比重上昇をしなければならない。 α の率での拡大のために、原材料に対する追加投資は $\alpha T.r$ だけでよいのに反し、長期的に機能する労働手段に対しては一括投資しなければならない関係上、 $\alpha T.f$ ではなく $\alpha T.F=10\alpha T.f$ が必要であり、IF部門は $10\alpha T.f-T.cF$ だけの「余剰労働手段」を形成しなければならないからである。上のことは、拡大再生産の「物質的基礎」が「余剰生産手段」・なかでも「余剰労働手段」にあることを端的にしめすものといえる。

それゆえ、富塚良三氏のように、生産力一定のもとでは、資本の有機的構成が一定であるごとく、部門構成も一定であり、この唯一不変の部門構成のもとで「均衡的蓄積」が展開すると考えることは誤りである。富塚氏の見解では、生産力一定・有機的構成一定のもとでは、唯一の「均衡蓄積軌道」が存在することとなるが、以上のべたことは、生産力一定・有機的構成等一定のもとでも、拡大率 α の異なる「均等的拡大再生産」が無数に存在し、その拡大率 α の大きさによって、部門構成が相異なることをしめしている。

富塚良三氏においては、「均衡的蓄積」のためには、各部門の蓄積率均等=部門構成一定でなければならないという正しい主張と混同して、「生産力が変化しない場合には《資本構成》が変化しない」とされるのと同様に、《部門構成》もまた変化しないとされなければならない⁽⁴⁾という誤った主張が行なわれている。

「或る一定の資本構成は(剰余価値率とともに)或る一定の生産力水準に対応しそれを表現するものとして想定され、生産力が不変の場合は資本構成もまた不変とされなければならない。それと同様に、投下総資本の部門間配分比率と総生産物の生産手段と生活資料とへの分割比率とは、生産部門間の技術的=経済的な関連性を表現し、資本構成とともに或る一定の生産力水準に照応するものとして想定されなければならないのではなからうか。この生産部門間の技術的=経済的な関連性をいま仮りに部門構成と呼ぶとすれば、この部門構成もまた生産力が不変の場合は不変とされなければならないであろう。」⁽⁵⁾(以上の引用文中の傍点は井村)

注(4) 富塚良三「前掲書」119頁。

(5) 同上、89頁。このような誤った主張のできたのは、富塚氏が、自らの拡大再生産表式を作製され、その出発年度の表式上に生じた「余剰生産手段」を各部門の蓄積率均等とするよう配分し、この表式モデルを通じて「均衡蓄積軌道」を確定されたことによるのではなからうか。その表式について、富塚氏は、部門構成は一定の有機的構成に照応して唯一不変のものとなる⁽⁴⁾と考えられている。

しかし、富塚氏が表式を作られた時、そこでは、出発年次の「余剰生産手段」の「余剰率」はある値のものとして与えられていたのであって、その表式モデルにおける部門構成は、有機的構成とともに、出発年次に富塚氏によって与えられた「余剰率」の高さによって規定され、それらに照応するものであったのである。有機的構成等を全く同一としても、全く異なった部門構成をとった表式をもって出発すれば、——このことは、表式の出発年次に、「余剰率」の異なる値を与えるということである——有機的構成が同一であっても、全く異なる部門構成のもとで、その部門構成不変のもとで、異なる拡大率の「均衡蓄積軌道」がもたれられる。

(3) 以上のような「均等的拡大再生産」においては、たんに「均衡」条件が維持されているだけではなく、あらゆる部門の生産が消費と「照応」関係を保ちつつ、拡大再生産の「正常的経過」を長期的に実現していつているといえることができる。

そこでは、ある一定の有機的構成等とある一定の投下資本拡大率とに対応したところの・ある一定の部門構成のもとにおいて、I(I(n)F・I(m)r・I(n)F・I(m)r)・IIのいずれの部門の生産も、ともに同一の率で拡大を続けているのであって、これらの拡大を通じて消費もまた投下資本拡大率と同一率で拡大していくことになっているのである。かかる「均等的拡大再生産」にあつては、II部門は直接消費される消費手段の増産のために、年々 α ずつ投下資本・生産を拡大し、I部門はかかるII部門の拡大のために年々 α ずつ投下資本・生産を拡大する——I(n)F, I(m)r部門の拡大はII部門を α ずつ拡大していくためであり、I(n)F, I(m)r部門の拡大は、かかるI(n)F, I(m)r部門の拡大のための基礎である——という関係が、そのものとしてつらぬかれているし、これら各部門の投下資本・生産の拡大によって消費はII部門の生産の拡大率 α と同じ率で拡大することとなるのであるから、以上の諸部門の生産が消費に結実していくという関係もまた、そのものとしてつらぬかれているといえる。

この意味において、「均等的拡大再生産」は、そのもとであらゆる部門の生産が消費と「照応」関係を保ちつつ、全体としての拡大再生産が進展しつつあることをしめすものであるといえる。したがってまた、以上で考察してきた「均等的拡大再生産」の諸条件は、あらゆる部門の生産が消費と「照応」関係を保ちつつ、長期的に拡大再生産の「正常的経過」を維持していくための諸条件をしめすものであるといえる。もっとも、上の説明からも明らかなように、生産が消費と「照応」関係を保っているといつても、はじめに消費の増大があつて、それに照応して生産が拡大するという関係ではなく、生産が独自に拡大していき、それを通じて消費が拡大することとなり、その結果そこにおいて「照応」関係がみられるというのである。ここには、資本制生産における生産と消費との顛倒的關係が支配している。(前稿(1)27~8頁参照)したがって、厳密には、「均等的拡大再生産」においては、消費が生産と「照応」関係を保っているというべき内容である。

ところで、この「均等的拡大再生産」は、資本制生産において、これを実現していく基礎があるということをしめすものでは決してない。すでに前稿(1)で強調したように、資本制生産においては、生産と消費とは顛倒的・対立的運動をしめすのであるから、かかる「均等的拡大再生産」を実現していく内的メカニズムが存在しているわけでは決してない。しかしながら、資本制生産においても、あらゆる部門の生産が最終的に消費される消費手段の生産のための一環としてのみ存在しているということ自体は動かしえないのであって、それゆえにこそ、全体としての生産が長期にわたり規則的に拡大していくためには、各部門が消費と直接・間接に一定の連繫をもって拡大していかねばならないのである。「均等的拡大再生産」は、みずからの諸関係・諸条件を通じて、資本制生産にお

いても、かかる生産と消費の「照応」関係が必要であること、その「照応」関係の維持のためには諸条件が必要であることを明示しているものといえる。

それゆえにまた、「均等的拡大再生産」は、資本制的拡大再生産の基本的傾向が、これから乖離していくものであるとすれば、そこにかなる問題があるのかということを理解するための理論的基準を提示しているといえることができるのである。

「均等的拡大再生産」を考察する意義はこの点にある。

最後に、念のために注意すれば、単純再生産の考察で注意したのと同じように、「均等的拡大再生産」において、生産と消費の「照応」関係が長期的に維持されているとしても、このことは、生産と消費の間に矛盾が全く存在しないということを意味するわけでは決してない。労働者の消費のために支払われるもの(v)が、労働者のうみだした価値生産物(v+m)の一部分にしかすぎず、労働者の消費総額の増大は、投下資本拡大によって追加労働力が雇用され・それらが剰余価値生産の増大に利用されるかぎりにおいて実現されるという資本制生産固有の矛盾は、そこにおいても一貫してつらぬかれているのである。生産が消費と「照応」関係を保っているという「均等的拡大再生産」も、賃労働関係の拡大した規模での再生産であることには変りはないのである。したがって、生産が消費と「照応」しているということも、上のような資本制的制限をうけている消費に対して、生産が「照応」関係を保っているということであって、それ以上のものではない。

第4項 「I部門の不均等的拡大」の構造

本項の主題は、I部門の不均等的拡大の構造を明らかにし、その不均等的拡大過程において生産と消費とがいかなる関連にあるかということ考察することである。

本項で考察するI部門の不均等的拡大は、第2節冒頭で注意したように、 $I(v+mv+mk)=II(c+mc)$ という部門間均衡が維持されているもとで生じるI部門の不均等的拡大である。それゆえ、 $I(v+mv+mk) > II(c+mc)$ という部門間不均衡の内容をとって現われるところのI部門の不均等な拡大——いわば不均衡的不均等的拡大——とは充分区別されなければならない。この不均等的拡大が加速され、部門間不均衡を潜在的にふくんだり・それを顕在化させるようになるという問題は、後に項をあらためて考察する。

また、ここで考察するのは、有機的構成を一定不変としたもとで生じるI部門の不均等的拡大の問題であって、レーニン表式のとりあげた有機的構成高度化に対応するI部門の不均等的拡大の問題とは厳に区別すべき内容のものである。後者については別稿でのべたので参照されたい。両者は、拡大再生産の運動では密接に絡みあっているのであるが、ここでは取上げる問題を純粋に把えるため、有機的構成はあくまでも一定不変として考察をすすめる。両者が絡みあいつつ進展する過程に

ついては、後に産業循環過程を対象とする章で考察する。

(I)

(1) α の率での「均等的拡大再生産」が展開しており、したがって「剰余生産手段」の「剰余率」=全体としての投下資本拡大率が α であるもとで、I部門がII部門を上廻る率で投下資本を拡大する(したがって、I部門の拡大率 $>\alpha >$ II部門の拡大率)とするならば、第2項の(ii)のように、次年度には「剰余生産手段」の「剰余率」は α より上昇することとなる。「剰余生産手段」の形成に直接たずさわらぬI部門に対して、従来の投下資本の部門構成比(ここでは α の率の「均等的拡大再生産」に対応する部門構成比)をこえる比率で「剰余生産手段」が配分され($\frac{IF}{TF} = \frac{Ir}{Tr} < \frac{I用\Delta W_{IF}}{\Delta W_{IF}} = \frac{I用\Delta W_{Ir}}{\Delta W_{Ir}}$)、I部門の投下資本がII部門を上廻る率で拡大し、I部門の部門構成比が上昇するということは、従来の α よりも高い率で、全体の投下資本を拡大していく基礎を創出していくこととなるのである。

かかるI部門の不均等的拡大=I部門の構成比の上昇がつづけば、「剰余生産手段」の「剰余率」=全体としての投下資本拡大率はしだいに上昇していく。

(とくに、「剰余労働手段」については、つぎの要因によって、増加が加速されていく。すでに指摘したように、「剰余労働手段 ΔW_{IF} 」は、IF部門の拡大率と、 cF の増大率とによって規定される。第2項(ii)の例の様に、「均等的拡大再生産」の行なわれていた状態からI部門の不均等的拡大が生じた端初には、IF部門の拡大率が、全体の拡大率= cF 増加率= α より高いことによって「剰余率」が上昇した。ただし、全体の拡大率自体が年々上昇をつづけていけば、 cF 増加率は旧来の固定資本の年齢構成によって当分はいぜんとして α で増加するので、 f と cF の差額をうめるための追加固定資本形成 cF は、 cF 増加率 α はもちろんのこと、 Tf の増加率をこえて増加しなければならなくなる。したがってまた、IF部門が不均等的拡大を継続していけば、全体の拡大率自体が cF 増加率よりしだいに高くなり、しかもIF部門の拡大がこの全体の拡大率よりヨリ一層高い率をつづけることになるのであるから、「剰余労働手段」の「剰余率」の上昇は加速されていく。ここには、IF部門と Ir 部門との部門間均衡が破られる要因もある。)

以上のように、I部門の不均等的拡大過程は、「剰余生産手段」の「剰余率」=全体としての投下資本拡大率をヨリ高めていく役割を演じるのであるが、以上のことは、逆からみれば、全体としての投下資本拡大率を高めるためには、I部門の不均等的拡大が必要であるということでもある。

α の率で拡大する「均等的拡大再生産」から、全体の投下資本を $(\alpha+\theta)$ の率で拡大しようようにするためには、(それがいずれの部門の拡大率上昇によるものであるかはともかくとして、また、それが各部門が均等に $(\alpha+\theta)$ の率で拡大する「均等的拡大再生産」へ移行するかどうかはともかくとして)、各部門の生産物の構成はつぎのようにならなければならない。

$$\begin{cases} IF. & W_{IF} = T.f(1+10\alpha) - T.cF & +\theta T.(10f) \\ Ir. & W_{Ir} = T.r(1+\alpha) & +\theta T.r \\ II & W_{II} = 2T.v - \alpha T.(10f+r) + T.cF & -\theta T.(10f+r) \end{cases}$$

すなわち、生産手段生産額の比重上昇、消費手段生産額の比重低下が必要である。また、生産手段のなかでもとくに労働手段 W_{IF} の比重上昇が必要である。原材料 W_{Ir} は θr の追加を必要とするにすぎないが、労働手段 W_{IF} においては、長期的に機能するものに一括投資されるので、 $\theta F = \theta(10f)$ の追加を必要とするからである。労働手段の増加すべき率 $= \frac{\theta 10f}{f(1+10\alpha) - cF}$ は、原材料の増加すべき率 $= \frac{\theta r}{r(1+\alpha)}$ よりもヨリ高い。そして、全体の投下資本の拡大率を θ だけ高めるために、I部門・とくにIF部門は θ よりはるかに上廻る率で投下資本を追加的に増大する必要がある。 W_{IF} , W_{Ir} を $10f$, θr だけ増大するには、IF部門では $10\theta f \left(\frac{10f+r+v}{f+r+2v} \right)$ の追加投資を、Ir部門では $\theta r \left(\frac{10f+r+v}{f+r+2v} \right)$ の追加投資を必要とするからである。

以上のべたところからも明らかなように、I部門の不均等的拡大の過程は、そこで部門間均衡がみだされているとすれば、単にI部門の拡大率がII部門より高いということだけではなく、IF部門の拡大率がIr部門よりも高いということもふくんでいる。また、IF・Ir部門の生産物のうちでも、I部門用生産手段となる部分 $(c+me)$ の方が、II部門用生産手段となる部分 $(v+mv+mk)$ よりもヨリ急速に拡大していることになる。

(部門間均衡が維持されているとすれば、上のような関係が成立している、あるいは、部門間均衡を維持するためには、上のような関係が成立していなければならない、ということである。) (後の第3表を参照)。

(2) 以上のように、I部門の不均等的拡大過程は、「余剰生産手段」の「余剰率」を上昇せしめるのであるが、このことは、従来よりもヨリ高い拡大率の「均等的拡大再生産」を実現していく可能性を創出していったということの意味するものである。 α の率の「均等的拡大再生産」の展開の後に、I部門の不均等的拡大を通じて、「余剰生産手段」の「余剰率」が $(\alpha+\theta)$ へと上昇したとするならば、このことは、その時点における部門構成——I部門・とくにIF部門の比重が従来より上昇した部門構成——のもとで、 $(\alpha+\theta)$ の率で拡大する「均等的拡大再生産」を実現していく可能性が作りだされたことを意味するのである。すでに第3項(2)でのべたように、有機的構成等を一定とすれば、「均等的拡大再生産」の部門構成はその均等的拡大率の高さによって左右され、拡大率が高ければ高いほどその「均等的拡大再生産」の部門構成は、I部門・とくにIF部門の比重の高いものとならねばならないのであるが、I部門の不均等的拡大はこのための可能性を作る役割を演じたわけである。

I部門がII部門よりもヨリ急速に投下資本を拡大していき、I部門のなかでも、IF部門がとくに急速に拡大し、また、IF, Ir部門においても、I部門用生産手段部分 $(c+me)$ の方が、II部門用生産手段部分 $(v+mv+mk)$ よりもヨリ急速に拡大していったのであるが、このことは、つぎのような可能性をふくんでいる。

それまで急速に投下資本を拡大していったIF, Ir部門は、その不均等的拡大を通じて、その後、

I部門用生産手段 $= I(c+me)$ 部分をも、II部門用生産手段 $= I(v+mv+mk)$ 部分をも、年々 $(\alpha+\theta)$ の率で拡大していく可能性をもつにいたった。いいかえれば、IF, Ir部門は不均等な高い率の拡大をやめ、拡大率を $(\alpha+\theta)$ にまで引下げ、 $(c+me)$ 部分の比重の低下、II部門用生産手段にむけられる $(v+mv+mk)$ 部分の比重を上昇させると、II部門の方をも年々 $(\alpha+\theta)$ の率で拡大させていくようII部門用生産手段を供給していくことができるようになった。したがってこれと対応して、II部門が投下資本増加分 $=$ 新投資の増加率を急激に高め、その後年々 $(\alpha+\theta)$ の率で投下資本を拡大させていくことが可能となったのである。つまり、IF, Ir II部門いずれもが、その後年々 $(\alpha+\theta)$ の率で投下資本を拡大していく可能性が生じたのである。この場合、IF, Ir部門では、投下資本拡大率、蓄積率が低下するが、それによって増大した mk 部分のすべてを消費に廻すならば、消費も全体として $(\alpha+\theta)$ で拡大することとなる。

再生産表式分析において、I部門の投下資本拡大率の変化に応じて、 $I(c+me) =$ I部門用生産手段となる部分と、 $I(v+mv+mk) =$ II部門用生産手段となる部分とが容易に変化するとされているのは、I部門の生産する生産手段において、I部門用生産手段とII部門用生産手段とが、相互に転用可能であるということを前提としている。(事実、各種動力、燃料、工場の場合は、かかることが一般的にみられるし、あるいは乗用車等の機械器具類の耐久消費財の場合にも、I部門と共通する生産手段が用いられることが少なくない。)

しかしながら、I部門用生産手段とII部門用生産手段とが質的に異なるものであって、相互転用が不可能であるとすれば、後の第3表のように考える必要がある。この場合には、I部門の不均等的拡大再生産の後に、ヨリ高率での「均等的拡大再生産」へ移行する可能性はつぎのようなものである。

(もともと、この場合も、 $I(I)F$, $I(I)r$ 部門の生産するI部門用生産手段については、 $I(I)F$, $I(I)r$ 部門用のもの $= (I(I)F, I(I)r$ 部門の $c+me)$ と、 $I(II)F$, $I(II)r$ 部門用のもの $= (I(II)F, I(II)r$ 部門の $v+mv+mk)$ とが共通していて、転用可能であると前提する。このような部門は必ず存在するし、存在しなければならない。)

$I(II)F$, $I(II)r$ 部門が、投下資本拡大率を下げ、 $I(I)F$, $I(I)r$ 部門用生産手段 $(c+me)$ の比重低下、 $I(II)F$, $I(II)r$ 部門用生産手段 $(v+mv+mk)$ の比重上昇をはかり、これと対応して、 $I(II)F$, $I(II)r$ 部門が投下資本拡大率を高め、上のように急速に増大した $I(II)F$, $I(II)r$ 部門用生産手段を吸収していく、そして、この $I(II)F$, $I(II)r$ 部門の投下資本拡大率の上昇によるII部門用生産手段の生産拡大が実現したうえで、それに対応して、II部門が投下資本拡大率を上昇させ、 $I(II)F$, $I(II)r$ 部門の拡大の成果を吸収していく……という形をとることとなる。

もちろん、I部門の不均等的拡大過程が、ヨリ高い率での「均等的拡大再生産」の可能性をうみだすといっても、それはあくまでも単なる可能性にすぎないのであって、I部門の不均等的拡大過程のなかに「均等的拡大再生産」への移行をうみだしていく内的メカニズムがあるわけでは決してない。

すでに指摘したとおり、ヨリ高い率での「均等的拡大再生産」へと移行していくためには、移行

にあたり、II部門が投下資本増加分=新投資分の増加率を、I部門のそれを上廻るように急上昇させ、投下資本拡大率を $(\alpha+\theta)$ に引上げ、その後年々 $(\alpha+\theta)$ の拡大率を維持していかなければならない。このII部門の新投資の急上昇によってはじめて、I部門はそれ迄に拡大した生産能力のヨリ大なる部分をII部門用生産手段の生産にあてることとなり、I部門の投下資本拡大率の低下=I部門用生産手段の生産の比重の低下、を行なっても、I部門の生産物の販売困難におちいることはないのである。また、これとともに、I部門では、投下資本拡大率の低下によって増大するmkのすべてを、その後消費手段の購入にまわさねばならないのであって、これがなければ、新投資を急激に増加させたII部門の生産物の販売は困難となる。

以上のような条件がみたされた場合においてのみ、I部門の不均等的拡大は、部門間均衡を維持しつつ、「均等的拡大再生産」へ移行することができるのである。そのような移行が実現すれば、その後は投下資本拡大率の上昇は終り、前項でみたように、各部門の生産も消費もともに $(\alpha+\theta)$ で拡大していくこととなる。

(3) しかしながら、資本制生産においては、I部門の不均等的拡大の進展過程それ自体のなかに、「均等的拡大再生産」への移行を実現していく内的メカニズムは存在していない。この内容は、I部門の不均等的拡大の運動過程それ自体を検討する後章での考察によってヨリ明らかにしなければならないが、ここでは簡単につきの点だけを指摘しておく。

第一に、不均等的拡大が進展した後、増大したI部門の生産能力の成果を、II部門の新投資の急上昇によって吸収していき、(I部門におけるII部門用生産手段生産 $=I(v+mv+mk)$ の比重の上昇)、I部門の不均等的拡大に終止符をうっていきような動きは、消費市場の方からは決してうまれてはこない。労働者の雇用総量・消費総量 $T(v+mv)$ の方は、有機的構成等が同一不変であれば、全体の投下資本拡大率に比例するから、I部門の不均等的拡大における全体の投下資本拡大率の上昇にともない、その増加率も上昇する。他方、資本家的消費mkの方は、絶対的には増大するが、蓄積率の上昇によって、その増加率は全体の投下資本拡大率を下廻る。したがって、消費総量は絶対的には累積的な増加をするし、その増加率が上昇する可能性も強いが、増加率自体は全体の投下資本拡大率をいくらか下廻ることとなる。それゆえ、消費増加量ののび率が、全体の新投資の増加率を上廻るようになること——それによって、II部門の新投資の増加率を全体の平均以上に上昇させることは決してありえない。

もちろん、消費の拡大傾向が上のようなものであっても、II部門の投下資本拡大がそれを上廻ってすすむことは資本制的競争のもとでは大いにありうる。しかしながら、一般に、II部門の投下資本拡大率の上昇は、その上昇に対応したI部門・とくにIF部門の不均等的拡大にとどまらず、それを契機として、その上昇の必要とする以上のI部門の不均等的拡大を刺激・促進していく。I部

門の不均等的拡大過程においても、II部門の投下資本の拡大率の上昇が生ずれば、それは、I部門の高い拡大率の持続・あるいはヨリ一層の上昇を促す作用を果す。したがって、I部門の不均等的拡大の進展過程においては、「余剰生産手段」の「余剰率」の上昇、II部門の拡大率の上昇、I部門の拡大率のヨリ一層の上昇、……が相互刺戟的にすすんでいき、こうしたなかで、I・II部門ともに、拡大率を上昇させつつ、I部門の不均等的拡大が展開していくというのが一般的傾向である。

それゆえ、II部門の新投資の増加率が急上昇したのに対応して、I部門の新投資の増加率が反対に下落し、I部門の不均等的拡大が終るようになるということは、きわめて偶然的なことといわねばならない。

もっとも、II部門で急速な拡大率上昇があるとすると、「余剰生産手段」のうち従前よりも高率の部分II部門用にむけられ、I部門は、一時的には、生産手段の不足によって、低い拡大率を余儀なくされるということはある。しかし、かかる事態が一時的に出現するとすれば、これはI部門の投下資本拡大率の上昇を強く促進するので、I部門の不均等的拡大があらたな強い促進力のもとに展開していくこととなる。

他方、投資の条件の悪化により、I部門の新投資の増加率が大幅の下落を余儀なくされるという状態を考えるならば、そのような状態のもとで、II部門の方が新投資の増加率を急激に上昇させ、I部門の生産のうち、I部門用生産手段の比重の大幅低下を、II部門用生産手段の比重の上昇によってうめあわせていくようになるというのも、きわめて偶然的といわねばならない。また、このように投資の条件の悪化によってI部門の拡大率が下落した条件下で、それによってI.mkが増加し、そのすべてが消費増大となり、拡大するII部門の生産物を吸収していくということ（これは「均等的拡大再生産」への移行の一つの条件である）も、現実性はきわめて乏しい。このことは、かかる状態のもとでII部門の新投資の急激な上昇が生じる可能性がきわめて少ない理由の一つでもある。

このように考えると、I部門の不均等的拡大過程は、従来よりヨリ高い率の「均等的拡大再生産」へ移行していく可能性をうみだすものであっても、その移行を実現していくメカニズムは資本制生産のもとでは存在していないといわなければならない。

なお、ついでながら補足すれば、以上のべたことは、社会主義的計画経済のもとでは、ヨリ高率での「均等的拡大再生産」を実現していくために、前もって一定期間、I部門の不均等的拡大を行ない、その基礎の上に、ヨリ高率での「均等的拡大再生産」へ移行することができるということ、あるいはまた、計画の誤りによって、I部門の不均等的拡大が生じた場合にも、これを利用して、「均等的拡大再生産」へ移行させていくことが可能であること、を示唆している。

(II)

資本制生産においては、I部門の不均等的拡大過程を「均等的拡大再生産」へ移行していくメカニズムが存在していないというばかりか、反対に、I部門が、「均等的拡大再生産」への移行の方

向を欠いたまま、不均等的拡大を展開していくよう刺戟・促進する諸要因が存在している。このくわしい内容は、不均等的拡大の運動を考察する後の章にゆずり、ここでは、再生産表式分析の領域内の問題にかぎって、I部門の不変資本の流通の特質のなかに、I部門がII部門や消費の状態から相対的に独立して、不均等的拡大をつづけていきうる基盤のあることを指摘することとする。

(1) II部門においては、不変資本 $\Pi(c+mc)$ の流通は、II部門による生産手段の購入と、I部門による消費手段の購入との対応として行なわれる。 $\Pi(c+mc) \rightleftharpoons I(v+mv+mk)$

II部門においては、投下資本を拡大するために mc が増大すれば、II部門による生産手段の追加購入に対して、I部門による mc にあたるだけの消費手段の購入増加が対応しなければならない。さらに、 mc 部分だけの投下不変資本の拡大は、次年度には $\Pi.c$ 部分の増加をもたらすが、これはI部門に対して販売されるべき消費手段の増加を意味するので、この面からも、I部門による消費手段購入の増大が必要となる。

以上のことは、II部門の投資拡大が、最終消費需要と直接関係をもっていること、したがって、II部門の投資拡大の行動が消費の状態によって規制される関係が直接的であることを意味する。

(2) これに反し、I部門の不変資本 $(c+mc)$ の流通は、I部門内部における転態——I部門の諸資本相互間でのI部門用生産手段とI部門用生産手段との相互交換、(ただし自らが生産した生産手段を、自企業の生産過程で用いる場合をふくむ)——である。

ここでは、投下資本拡大のために、 $I.mc$ が増大すると、それは直接自部門に対する需要を拡大するのであって、この $I.mc$ の転態は、I部門内の諸資本が拡大のためにI部門用生産手段の相互交換を増大すること(自らの生産した生産手段を、自企業の拡大に用いる場合もふくむ)によって解決する。また、投下資本拡大によって次年度の $I.c$ が増大するとしても、ここでは、 c はI部門用生産手段の形態をとっているので、I部門内の諸資本が追加的固定資本形成 cF を急速に増加し、I部門用生産手段の相互交換(自企業での利用ふくむ)が増大していけば解決するわけである。

以上のように、 $I(c+mc)$ の転態はII部門とは直接関係をもつことなしに、I部門内部でのみ行なわれるから、I部門の投下資本の拡大・その率の上昇においては、自部門内部で、諸資本が投下資本の拡大によって、I部門用生産手段の相互交換を増大していけば、 $I(c+mc)$ の転態は解決されるのである。この点は、II部門の不変資本の流通と決定的に異なる点であり、ここに、I部門が、II部門との関係・消費との関係から独立して、独自に不均等的拡大を展開していく基盤がある。

(3) ところで、上の不均等的拡大の基盤については、上にみた $I(c+mc)$ の部分が、II部門用生産手段となる $I(v+mv+mk)$ の部分といかなる関係にあるかという点を考察する必要がある。

なぜなら、 $I(v+mv+mk)$ の部分は、I・II部門間で転態されねばならないので、I部門の不均等

的拡大にともなってこの部分が増加する程度に応じて、II部門による生産手段の購入増大が対応しなければならない。したがって、I部門の不均等的拡大過程における $I(c+mc)$ と $I(v+mv+mk)$ との関連を明らかにすることは、I部門内部での $I(c+mc)$ の転態が、 $I(v+mv+mk)$ 部分のII部門との間の転態によって規制される問題を考えるうえに不可欠である。

この問題について従来一般に行なわれてきた説明はつぎのようなものである。—— $I(c+mc)$ の流通が自部門内転態として、II部門と直接の関連なしに行なわれるところに、I部門の拡大が消費から相対的に独立して行なわれうる根拠がある。しかし、 $I(v+mv+mk)$ はII部門との間で転態されねばならないし、 $I(c+mc)$ と $I(v+mv+mk)$ との比率は任意に変更できない・与えられた大きさである。それゆえ、I部門の拡大も $I(v+mv+mk) = \Pi(c+mc)$ を通じて、II部門によって・したがって消費によって間接的に規制をうけるわけである。(あるいは、この説明と関連して、つぎのようにもいわれている。) I部門は $I(c+mc)$ の自部門内転態によって、II部門との関係から独立して拡大しうるが、しかしI部門の投資拡大が、「建設期間」をへて生産手段の生産・供給の増大を結果するにいたると、 $I(v+mv+mk) = \Pi(c+mc)$ の条件を通じて、不均衡 $I(v+mv+mk) > \Pi(c+mc)$ 、生産過剰(II部門用生産手段の過剰)が生ぜざるを得ない、——と。

しかしながら、かかる一般の説明には、きわめて曖昧な点とそれともなう誤りがふくまれている。従来の説明では、その不明確さゆえははっきりはしないが、 $I(c+mc)$ と $I(v+mv+mk)$ との関係が任意に変更できない・与えられたものであるということとともに、その比率が生産力一定のもとでは一定であるという考えがあったように思われる。こういう考えがあるからこそ、I部門の拡大は、「建設期間」の後に生産物供給の増大とともに、 $I(v+mv+mk)$ の増大をもたらし、 $I(v+mv+mk) > \Pi(c+mc)$ を通じて、I部門の拡大が規制されることになるという考えもでてくるのである。

だが、もし、拡大再生産において、 $I(c+mc)$ と $I(v+mv+mk)$ の比率が一定であり、I部門の拡大による生産物増大に比例して $I(v+mv+mk)$ が増大するというのであれば、I部門の不均等的拡大の独立性が維持されるのは、I部門の投下資本拡大から、投下資本拡大によって増大した生産物=生産手段が実際に市場に供給されるまでの期間・すなわち「建設期間」にあるということになる。したがってまた、I部門の不均等的拡大の問題は、 $I(v+mv+mk) > \Pi(c+mc)$ という部門間不均衡として把えられる問題——ただし「建設期間」によって一時隠蔽されている問題であるとい

注(6) 一般に、I部門の不変資本の流通の特殊性にもづく、I部門の独自の発展という説明については、単純再生産の場合の Ic を例として説明される。

しかしながら、本節の第1項でみたとおり、単純再生産においては、 Ic と $I(v+m)$ との関係は、有機的構成と剰余価値率とによって一義的に与えられており、唯一不変の比率を保っている。また、I・II部門の部門構成も、有機的構成等が一定であれば、それらに照応する唯一不変のものであった。

したがって、単純再生産の場合の Ic の問題と、拡大再生産における $I(c+mc)$ の問題とは、内容的な大きな相違があるのであるが、一般の説明では、この点には全く注意されずに、単純再生産の場合に例をとって説明が行なわれている。このことは、 Ic と $I(v+m)$ との関係が動かないことが部門間均衡の維持のために必要であるという考えが、(不明確な形をとって)生じてきた基礎になっていると思われる。

うことになる。

「建設期間」の長期性は、一般に I 部門において強くみられるものであり、この「建設期間」は、I 部門の不均等的拡大を倍加するうえにきわめて重要な役割を果す。しかし、これを導入するまえに、I 部門の不変資本の流通の特殊性をめぐる I 部門の不均等的拡大の基盤の構造が明らかにされるべきである。

(4) しかしながら、すでに明らかにしてきたように、有機的構成等が一定不変であるとしても、 $I(c+mc) = I$ 部門用生産手段と $I(v+mv+mk) = II$ 部門用生産手段との比率は決して一定ではない。有機的構成等が一定であれば、 $c:v:m$ ($f:r:v:m$) や、 $cF+mF:mr:mv$ は、一定不変である。しかし、I 部門の $mF = \alpha F - cF = 10af - cF$, $mr = ar$, $mv = av$, $mk = m - \alpha(10f+r+v) + cF$ であるので、投下資本拡大率 α の高さいかんによって $I(c+mc) = I(f+r+mF+mr)$ と $I(v+mv+mk)$ との比率は異なる。「余剰生産手段」の「余剰率」が与えられているとすると、I 部門の拡大率が高ければ高いだけ、いいかえれば、I 部門が II 部門にくらべてより高い率で拡大すればするだけ、I 部門内で転態される $I(c+mc) = I$ 部門用生産手段が I 部門の生産物総額中にしめる比重は高くなる。このような関係が存在するからこそ、II 部門の拡大率が I 部門より下廻っている状態がつづいていても、I 部門において高率での拡大がつづき、増大する「余剰生産手段」のうち II 部門で利用される部分を控除した残余の「余剰生産手段」をすべて I 部門で吸収していくことができるかぎり、I 部門は部門間均衡を維持しつつ、不均等的拡大をつづけることができるのである。

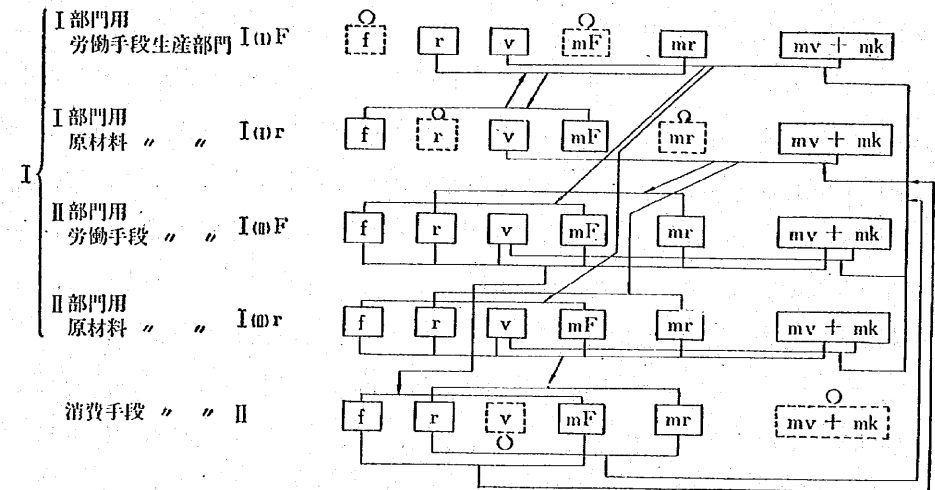
以上のことは、I・II 部門の生産のすべてが迂回的な関係にあるのではないということとも関連している。もし生産がすべて迂回的な関係をもって II 部門の生産に結びついていくものであるとすれば、部門間均衡のためには、I 部門用生産手段 $I(c+mc)$ の拡大と、II 部門用生産手段 $I(v+mv+mk)$ の生産の拡大とが比例していき、それに比例して II 部門の生産が拡大していくという関係が必要である。したがって I 部門が不均等的拡大をとれば、「建設期間」の後に生産手段の供給が増大してくるとともに、部門間不均衡が生じるということにもなる。

しかしながら、第 3 表にみるように、I 部門の一部には、必ず I 部門内部で $(c+mc) = (f+r+mF+mr)$ を相互に転態しあう部分が存在するのである。第 3 表の $I_{(1)F}$ 部門の $f+mF$ (工作機械生産部門において、自ら作った工作機械を労働手段として用いる場合等)、 $I_{(1)r}$ 部門の $r+mr$ (鉄鋼生産部門において、内部で発生した屑鉄やガス等を利用したり、同じく $I_{(1)r}$ 部門の生産物である石炭・石油を購入する場合等)、 $I_{(1)F}$ 部門と $I_{(1)r}$ 部門との間での $I_{(1)F}(r+mr) \rightleftharpoons I_{(1)r}(f+mF)$ (鉄鋼用労働手段と鉄鋼製品との交換、あるいは鉄鋼用工場建設と鉄鋼製品との交換、等) はいずれも、それをしめしている。

したがって、生産物がすべて II 部門へ販売される $I_{(2)F}$, $I_{(2)r}$ 部門では、その拡大率は、II 部門のそれによって直接規制されざるをえない関係にあるのに反し、I 部門用生産手段を生産する $I_{(1)F}$, $I_{(1)r}$ 部門にあっては、投下資本の拡大は、これら部門の市場を直接拡大しあい、これら部門の投下

資本拡大率が高まれば高まるだけ、これら部門の生産物中にしめる $(f+r+mF+mr)$ の比重が上昇していくという関係が支配しているのである。そして、この I 部門用生産手段を生産する $I_{(1)F}$, $I_{(1)r}$ 部門こそが、旺盛なる投下資本の拡大を通じて、I 部門の不均等的拡大を維持・促進していく中軸をなすものなのである。

第 3 表 I 部門(細分割)の不変資本流通の特殊性



注: 第 3 表では、見やすくするため、 $f+r+v+\dots$ の + 記号を省略してある。

I 部門の不変資本流通の特殊性は、 $I_{(1)F}$ 部門と $I_{(1)r}$ 部門を中心にあらわれている。
 $I_{(1)r}$ 部門は、各 I 部門に原材料(燃料ふくむ)を提供するもので、たとえば、鉄、石油(石油化学原料ふくむ)、石炭、電力等に代表させることができる(鉄、石油等の生産部門は、 $I_{(2)r}$ 部門、あるいはさらに II 部門をかかえているのであるが、ここではこうした点は問わない。)
 $I_{(1)F}$ 部門は、各 I 部門に労働手段を提供するもので、工作機械、各種産業機械、工場建築等である。
 $I_{(1)F}$ 部門と $I_{(1)r}$ 部門との間の $(r+mr)$ と $(f+mF)$ との交換は、鉄鋼会社より機械・建築会社への原料=鉄鋼製品の販売と、逆の関係における鉄鋼関係機械・工場の販売と考えればよい。
 $I_{(1)F}$ 部門の $(f+mF)$ の自部門内転態は、自企業の作った工作機械を用いる場合、機械会社と建築会社との間での建設機械と工場の売買等を考えればよい。
 $I_{(1)r}$ 部門の $(r+mr)$ の自部門内転態は、鉄鋼会社で自ら発生した屑鉄やガス等を利用したり、石炭・石油を購入する場合、電力会社で発電用石油を購入したり、自ら発電した電力をダム揚水に利用する場合等を考えればよい。

(III)

(1) 以上でみたように、資本制生産においては、I 部門の不均等的拡大が「均等的拡大再生産」へ移行することなしに、展開していく基盤があるのであるが、この不均等的拡大の展開過程においては、I 部門の生産は、消費との「照応」関係を保つことなく、消費との関連から相対的に独立して、I 部門の拡大のための I 部門の拡大という内容をもって独自の拡大をとげていくこととなる。

もちろん、資本制生産であるかぎり、生産の拡大が消費の拡大を目的として、消費の拡大に「照応」するべく行なわれることはありえない。前項でみた「均等的拡大再生産」においても、消費を年々 α の率で拡大させるために、各部門の生産が年々 α の率で拡大したのではなくて、生産の拡大

を通じて、拡大した消費が、結果的に生産に「照応」するという関係にあったのである。

しかしながら、I部門の不均衡的拡大の展開過程にあつては、この不均衡的拡大が消費をより高い率で拡大させるために行なわれているのではないことはもちろんのこと、そこでは、結果的に、生産が、生産の拡大を通じて拡大した消費と「照応」することになるという関係も存在しないのである。

I部門の不均衡的拡大過程について、生産の拡大が消費の拡大と「照応」しているといふのは、従来より高率の $(\alpha+\theta)$ の「均等的拡大再生産」への移行が実現されていく場合のみであつて、そこにおいてのみ、I部門の不均衡的拡大をふくむあらゆる生産の拡大は、一定の経過を通じてではあるが、消費の拡大と「照応」する関係にあつたといふことができる。そこにおいてのみ、I部門の不均衡的拡大は、II部門用生産手段の拡大率の $(\alpha+\theta)$ への上昇、II部門の拡大率の $(\alpha+\theta)$ への上昇、消費自体の拡大率の $(\alpha+\theta)$ への上昇——へと結実していくものとして、このように拡大率の上昇する消費との関連において、拡大したものであるといえるのである。

これに反し、 $(\alpha+\theta)$ の「均等的拡大再生産」へ移行することがないとすれば、そこでは、急速に拡大したI部門は、上のように、II部門の拡大率上昇、消費の拡大率上昇へと結実していくものとして、それらとの関連において拡大したのでは決してない。事実、I部門の不均衡的拡大の成果は、いぜんとしてつづくI部門の $(\alpha+\theta)$ をさらに上廻る率での拡大のために利用されていくのであるから、ここでは不均衡的拡大はI部門の拡大のためのI部門の拡大という内容をもっているといわねばならない。

したがって、ここでは、I部門の生産の拡大と消費の拡大とは「照応」関係をもっていないし、I部門の拡大は、消費との関連においては「過度」に拡大されたものであるといわねばならない。

もっとも、かかるI部門の不均衡的拡大過程において、消費の拡大率の上昇があるとすれば、そのかぎりでは、I部門の不均衡的拡大の一部は、この消費の拡大率上昇へと結実していったといえるのであるが。

なお、ここでは部門間均衡も、自部門転態部分における均衡も保たれていると前提しているので、II部門の生産規模とその拡大は、消費の規模とその拡大と等しいとされている。したがって、ここでは、I部門の拡大が消費の拡大と「不照応」である、消費との関連では「過度」に拡大されている……ということは、いずれもII部門の消費手段生産との関連における「不照応」・「過度」であるということとなる。

以上の「不照応」、「過度」という内容をいさし説明するとつぎのようになる。

- (i) (i) まず、不均衡的拡大の展開する過程におけるいくつかの時点をとって、それぞれの時点における「余剰生産手段」の「余剰率」をもとめる。それぞれの「余剰率」は、その率で「均等的拡大再生産」を行ないうる可能性・したがってまた消費の拡大しうる率の可能性をしめし、その

間における「余剰率」の上昇は、I部門の不均衡的拡大を通じて、可能的な「均等的拡大再生産」の拡大率・したがって可能的な消費の拡大率が上昇したことをしめす。

(ii) つぎにそれぞれの時点でもしその「余剰率」での「均等的拡大再生産」へ移行するとしたら、移行のために、I・II部門はどれだけずつの新投資を行なうべきか、またこの移行によって消費はどれだけ拡大することになるかをもとめる。移行の後は、年々各部門も消費もともに「余剰率」の拡大率をもって拡大していくことになる。これらは、それぞれの時点で、I部門の拡大が消費の拡大と「照応」関係をもつようになっていく方向をしめしている。したがって、これからの乖離は、I部門の拡大と消費の拡大との「不照応」をしめす基準となる。

(iii) それぞれの時点について、上の基準にもとづいて、I部門の新投資額と投下資本拡大率の上方への乖離、II部門の新投資額と投下資本拡大率の下方への乖離、消費の増加額とその増加率の下方への乖離、(ここでは、それはII部門の生産額の増加額とその拡大率の下方への乖離とひとしい)をもとめる。

もし、諸時点の経過する間において、消費の拡大率が一定であつたとすると、——その場合はI部門の新投資規模と投下資本拡大率の上方への乖離はともますます拡大していつているが——ここにおいては、I部門の不均衡的拡大は、「余剰率」の上昇をもたらしたにもかかわらず、その成果はすべてI部門の拡大のための拡大、I部門の拡大率の上昇にあてられ、消費の方へは全く結実していかなかったことになる。

もし、その間において、消費の拡大率が上昇したとすれば、消費の拡大率の上昇は、不均衡的拡大なしには不可能なのであるから、不均衡的拡大の一部は、これに結実していったわけであるが、その他の部分は、I部門の拡大のための拡大にむけられている。

上にのべた基準よりの上下への乖離の推移は、こうした関係の推移をしめしている。この乖離の推移は、不均衡的拡大による「余剰率」の上昇の程度と、消費の拡大率上昇の程度によって規制される。I部門の拡大率の上方への乖離の幅・消費の拡大率の下方への乖離の幅が増大したか、一定であるか、縮小したか、によって、不均衡的拡大の成果がどのような比率でI部門の拡大のためと消費の拡大率上昇とにむけられていったのか、それを通じてI部門の拡大と消費との「不照応」の度合いが深化したのか、緩和されたのかが理解される。

なお、I部門の拡大率の上方への乖離の幅が同じであっても、たとえそれが縮小したとしても、拡大再生産規模の拡大、全体の拡大率の上昇のもとで、I部門の新投資規模の上方への乖離が量的に増大をつづけていくことは大いにありうるし、この場合には、I部門が消費と「不照応」に拡大をつづけるということがいぜん問題性をふかめているといわねばならない。

(2) ところで、以上の考察は、それぞれの時点におけるI部門の拡大が、消費との関連において「過度」に行なわれていることについて、一定の示唆をあたえるが、この「過度」なる程度とその推移をするためには、つぎのような考察がより適切であろう。

- (i) 本節の考察を通じて明らかのように、われわれは、有機的構成等が一定のもとで、ある一定の規模と一定の拡大率をもった消費=消費手段の生産を実現していくためには、I・II部門においてどれだけ資本が投下され、どれだけ生産が行なわれるべきかということ逆算できる。

それぞれの時点における消費の規模と拡大率について、それぞれの消費=消費手段の生産の規模と拡大率を実現していくために必要なI部門の投下資本と生産の規模をもとめる。それらを連結していけば、この過程における消費の規模と拡大を実現していくために必要なI部門の投下資本とその拡大の程度がしめされる。

(a) つぎに、それぞれの時点において、I部門の投下資本が上の基準からどれだけ上方へ乖離しているかをもとめると、この乖離の幅とその推移は、I部門の投下資本の拡大が、消費との関連において「過度」に行なわれている程度とその推移をしめすこととなる。

この推移は、もちろん、(1)の方法で考察した乖離の推移と同様の動きをしめすこととなる。

(2) 最後に強調しなければならないのは、I部門の生産の拡大が消費と「照応」することなしに、消費との関連においては、「過度」にすすんでいくという以上の問題について、価格メカニズムによる調整機能が全く無力であるということである。

すでにしばしば注意したように、本項ではいわゆる部門間均衡はつねにみたまされしていると前提しており、本項でとりあげた問題は、I部門が、部門間均衡を維持してはいるが、しかしながら消費との関連において「過度」に拡大していくという問題である。(理論的に、部門間均衡を前提とすることは、I・II部門間で「価値・生産価格」どおりの交換が行なわれ、資本の部門間移動の生じる余地のないことを前提することになる。したがって、部門間均衡の前提のもとで生じる問題については、本来価格メカニズムによる資本の部門間移動の調節が効力をもたないということになる。)

したがって、ここでの問題は、部門間不均衡の破壊 $I(v+mv+mk) > II(c+me)$ という内容として現われるところのI部門の過度なる拡大——いわばI部門の不均衡的不均等拡大の問題をふくんではないし、それとは明確に区別されるべきものとして展開されている。

もちろん、後に考察するように、ここでとりあげたI部門の不均等的拡大は、その展開を通じて、 $I(v+mv+mk) > II(c+me)$ をふくむにいたる傾向が強い。しかしながら、I部門の不均等的拡大について重要なことは、それが決してただちに $I(v+mv+mk) > II(c+me)$ という部門間不均衡をもたらすのではないこと、したがって、I・II部門間の利潤率の格差による資本の部門間移動を通じて、このI部門の不均等的拡大を緩和するわけではないということである。むしろ反対に(本項の考察の示唆するように)、ある期間にわたってはI部門における旺盛なる投資需要に支えられて、I部門の利潤率はII部門以上への上昇傾向をしめし、価格メカニズムはI部門の不均等的拡大を刺激・促進する方向に作用するのである。(この点、後にくわしく考察する。) このように、I部門が消費との「照応」関係を破って、「過度」に拡大していくという不均等的拡大が、価格メカニズムによって調節をうけることなしに、むしろ反って刺激・促進されていくものであるということは、充分注意されなければならない。

以上みてきたI部門の不均等的拡大がいつまで継続し、いかなる限界によって終止符がうたれるのか、この継続・限界を規定するのはいかなる諸条件か……これらについては項をあらためて検討

をすすめる。

すでに指摘したように、富塚良三氏は、「均衡蓄積軌道」(本稿の「均等的拡大再生産」にあたる)を提起され、これを理論的基準とすることによってはじめて、「第I部門の自立的発展」の「自立性」のゆえん、「過剰蓄積」の「過剰」たるゆえんが明らかになるとされた。

筆者はこの富塚氏の功績を高く評価するのであるが、しかし、「均衡蓄積軌道」を理論的基準とした富塚氏の「第I部門の自立的発展」・「過剰蓄積」の分析については、多くの点で同意できない。

ここでは、「第I部門の自立的発展」の把え方自体についての問題のみを指摘することとし、「第I部門の自立的発展」過程の分析内容については、後に同じ対象をとりあげる際言及する。

第一に、すでに指摘したように、富塚氏は、生産力一定・有機的構成一定のもとでは、それに対応して唯一の部門構成をもった一本の「均衡蓄積軌道」があるとされたため、「第I部門の自立的発展」・「過剰蓄積」といわれるものも、この一本の「均衡蓄積軌道」からの上方向への乖離としてのみ扱えられることとなった。したがって、I部門の蓄積率が、「均衡蓄積率」を上廻り・「均衡蓄積軌道」からの上方向への乖離が生じる問題についてみると、その乖離の端初においては、「均衡蓄積軌道」を基準として「第I部門の自立的発展」が検出されうるとしても、その後の展開過程で、II部門自体の拡大も促進され、II部門も、最初の「均衡蓄積率」を上廻っていくこととなると、ここでは、「均衡蓄積軌道」は「第I部門の自立的発展」を検出する「理論的基準」としてはなんら役立たなくなってしまうのである。

第二に、このように、富塚氏では、生産力一定のもとでは、部門構成もまた一定でなければならないという誤った主張が拡大再生産の「基本原則」として前面に出されてしまったため、部門間均衡を維持しつつも、「均衡蓄積経路」からはずれていく拡大再生産の問題——本稿第4項の問題——は、再生産表式分析の分析対象とはならないこととなった。

この結果、「均衡蓄積軌道」から乖離していくものは、すべてこれからの乖離として一括されてしまい、「第I部門の自立的発展」と「不均衡」との相違と関連は、充分検討されないままに、「第I部門の自立的発展」の展開が論じられていくこととなった。

以上のことは、富塚氏の「第I部門の自立的発展」・「過剰蓄積」の分析につきのような不明確さをもちこむこととなっていると思われる。

富塚氏は一方で、「均衡蓄積軌道」から上方に乖離するI部門の高蓄積の進展を、「第I部門の自立的発展」の深化・「過剰蓄積」の深化として強調される。したがって、生産力一定のもとで与えられた一本の「均衡蓄積軌道」・一定率の「均衡蓄積率」を基準として、それ以上に、第I部門の蓄積率が高まっていけばいだけ、「第I部門の自立的発展」・「過剰蓄積」は深化していくように理解できる。

ところが他方、富塚氏は次のようにいわれる。

「……ここに注意すべきは、すでにみたように、たとえそれが生産力水準に照応すべき部門間の技術的=経済的な関連性による制約を越えた・『自立的』発展であったとしても、それはそれでまた、雇用増大→消費需要増大を通じて逆に全体としての再生産の規模と水準をいわずに引きず

り上げ拡張せしめてゆくのであり、そのことは、それら第 I 部門に投下された固定資本が資本として機能し生産能力を発揮しうるまでには長期の建設期間を経過しなければならないという事情と相俟って、不均衡としての顕在化を先へ先へとおしやってく有力な要因として作用する、ということである。いな、もし仮りに、この雇用増大→消費需要増大の速度が、『自立的』発展の『自立性』自体を（後から後からと）解消せしめてゆくほどに大でありえたとすれば、すなわち、各生産部門への投下資本が順次に建設期間を経過してその生産能力を発揮し出し、生産段階（『迂回』の径路）を下降して現実消費財生産の増大へと結実してゆくとしても、その消費財生産の増大をすべて吸収するに足るほどに雇用増大（→賃金率上昇）→消費需要増大の速度が大であったとすれば、『不均衡』としての顕在化は、無際限の前方におしやられてゆくことも可能であろうと推論することもできるであろう。だがしかし、それには、『資本関係』によって規定される一定の越ええない限界が劃されているのである。⁽⁷⁾（この「一定の越ええない限界」とは、労働力の雇用増大→労働力不足→労賃騰貴→利潤率下落→追加投資による利潤量の減少→「資本の絶対的過剰生産」による限界である。）

上の引用文にみられるように、富塚氏は、「第 I 部門の自立的発展」の展開過程で、「不均衡としての顕在化を先へ先へとおしやってく」こと、あるいは「『自立性』自体を（後から後からと）解消せしめてゆく」ことがありうるとされるが、これらの内容は、『自立性』のゆえんをしめす理論的基準であるはずの「均衡蓄積軌道」との関連では一切論じられないため、その内容がきわめて不明確である。——「不均衡」が潜在化し・その顕在化がひきのばされているということと、「不均衡」自体が解消させられていくということとは、明確に区別されるべきであるが、それぞれの内容も区別もはっきりしていない。さらにまた「第 I 部門の自立的発展」と「不均衡」との関係自体が、明示されていないこともあるので、「第 I 部門の自立的発展」が「不均衡」を潜在化していくという肝心の問題について不明確な点が多い。

(補)

以上の I 部門の不均衡的拡大の問題について注意しておかねばならないのは、従来一般にこの問題について重要な謬説がみられることである。

すなわち、たとえ出発年次で、I 部門と II 部門の拡大率が異なっていたとしても、I 部門の拡大率が 2 年間同じであれば、2 年目には II 部門の拡大率は I 部門と等しくなり、その後は両部門とも同率の拡大率で拡大再生産が進むという謬説である。

（一般に、この拡大率は、生産額の増加率として用いられているが、有機的構成等が一定不変であるので、生産額増加率=投下資本増加率であるから、投下資本の増加率として読んでもよい。ここでは、拡大率として表現する。なお、これらの主張では、『 $I > cF$ 問題』は捨象されているので、 mc のみが、投下資本拡大・生産拡大をもたらすことになる。）

林直道氏は、マルクスの拡大再生産表式が「二部門間のテンポの法則性を示さないか」という問題を提起され、「第一部門の蓄積先行、蓄積率一定という前提のもとでは、第一部門のコンスタン

注(7) 富塚良三『前掲書』127頁。

トな成長率が、拡大再生産の均衡条件をつたって第二部門にも波及し、こうして両部門のコンスタントかつ同率での発展が生じることが明らか⁽⁸⁾であるとされる。吉原泰助氏は、「第 I 部門の蓄積率がいかに定められようとも、その蓄積率が次年度も維持されれば、それは、次年度の均等発展蓄積率であって、次年度には両部門は均等に発展し、しかも、この均等発展成長率（生産総額の増加率——井村）は前年度の第 I 部門の成長率に一致する」という法則を定式化され、これを「均等化法則」とよばれる。高須賀義博氏も「第 I 部門の今期の成長率（生産総額の増加率——井村）が前期のそれに等しければ、第 2 部門の成長率は第 1 部門のそれに等しくなる」とされ、「均等的拡大再生産に関していえば、第 1 部門が 1 期から同一成長経路に入るとすれば第 2 部門の成長率は 1 期おくらせて同一の成長率に達し、それ以降において均等的拡大再生産が成立する」ことを「均等的拡大再生産の内的メカニズム」として強調されている。⁽¹⁰⁾

かかる見解の生じた発端は、マルクスの拡大再生産表式がこのような内容の拡大をしめしているところにある。

マルクスの拡大再生産表式は、単純化のため固定資本・労働手段のすべての価値が年々移転してしまふという前提をおいている。そのうえで、毎年 I 部門がまず 50% という一定の蓄積率で蓄積を行ない、II 部門の蓄積率、拡大率は両部門の部門間均衡を維持するような値をとるように従属的に決定されることになっている。この結果、出発年次で、II 部門の拡大率がどのような値であっても、2 年目には I 部門と同じくなり、その後は I・II 部門とも同じ率で拡大するようになっている。I・II 部門の有機的構成が等しいところの「拡大再生産表式第 2 例」では、拡大率とともに蓄積率も 2 年目には両部門均等となるようになっている。

もちろん、マルクスがこの再生産表式的具体例から、上のような主張を導きだしたわけでは決してない。

もし、上の主張が正当であるとすれば、I 部門がいかに不均等な拡大を行なっても、その拡大率が 2 年つづけば、I・II 部門の拡大率が同一となるというのであるから、資本制的拡大再生産のもとでは、I 部門の不均衡的拡大はただちに解消し、「均等的拡大再生産」へ向かう傾向がきわめて強いことになろう。この見解では、I 部門が年々上昇する率で不均等的拡大をつづける場合にのみ、「均等的拡大再生産」へは完全に復帰しないことになるが、もし、この見解が正しいとすれば、同様の理由で、完全に復帰しないにしても 2 年目以降は I 部門の不均衡の程度は急速に緩和され、「均等的拡大再生産」へ近づく傾向が強くなることになろう。

I 部門の不均衡的拡大につづく過程を、このように「均等的拡大再生産」へ急速に向う過程として把えることは重要な誤りであって、資本制的拡大再生産においてはかかる「均等化法則」・「均等

注(8) 林直道「第 I 部門優先的発展の法則——拡張再生産における二大部門の相互関係——」（横山正彦編『マルクス経済学論集』所収）188頁。

(9) 吉原泰助「再生産（表式）論」（杉本俊朗編『マルクス経済学研究入門』所収）109頁。

(10) 高須賀義博『再生産表式分析』111~2頁。

的拡大再生産の内的メカニズム」の全く存在しないことこそが強調されねばならないのである。

上の見解の第一の誤りは、これが固定資本・労働手段の価値が年々全部移転するという前提のもとで展開されたマルクス表式に依拠して導きだされ、この見解がかかる前提をはずせば全く成り立たないということに気がつかなかったことである。マルクスの拡大再生産表式では単純化のため、かかる前提を設けて分析を試みているが、このような非現実的な前提のもとでのみ成り立つ経過を、固定資本がきわめて重要な位置をしめる資本制的拡大再生産における「法則」・「内的メカニズム」とすることは、問題把握に重大な誤りをもたらすものである。

- (i) 上の見解は、有機的構成・剰余価値率が不変のもとで、 c のすべてが価値移転することを仮定したうえで、マルクスの拡大再生産表式のように、I部門が年々一定率 α で拡大を行なう場合、部門間均衡条件を通じて、II部門の拡大率が2年目に等しくなるという。

部門間均衡条件は

$$\begin{cases} 1年目末 & I(v+mv+mk)_{(1)} = \Pi(c+mc)_{(1)} \\ 2年目末 & I(v+mv+mk)_{(2)} = \Pi(c+mc)_{(2)} \end{cases}$$

上の前提により

$$\frac{I(v+mv+mk)_{(2)} - I(v+mv+mk)_{(1)}}{I(v+mv+mk)_{(1)}} = \alpha$$

II部門の2年目の生産拡大率は前提により $\frac{\Pi mc_{(2)}}{\Pi c_{(2)}}$ であるが、

$$\Pi c_{(2)} = \Pi(c+mc)_{(1)} = I(v+mv+mk)_{(1)}$$

$$\Pi mc_{(2)} = I(v+mv+mk)_{(2)} - I(v+mv+mk)_{(1)}$$

$$\frac{\Pi mc_{(2)}}{\Pi c_{(2)}} = \frac{I(v+mv+mk)_{(2)} - I(v+mv+mk)_{(1)}}{I(v+mv+mk)_{(1)}} = \alpha$$

となり、2年目のII部門の拡大率 $\frac{\Pi mc_{(2)}}{\Pi c_{(2)}}$ はI部門と同じく α となるというのである。

- (ii) このような推論の是非を一応おくとし、上と全く同じ推論をするとしても、労働手段の耐用年数10年、固定資本の価値移転年10%とすると、事情は全く異なる。

部門間均衡条件は、(固定資本、流動的不変資本をわけて)

$$\begin{cases} 1年目末 & I(v+mv+mk)_{(1)} = \Pi(f+r+mF+mr)_{(1)} \quad (\text{ただし、} c=f+r, mc=mF+mr) \\ 2年目末 & I(v+mv+mk)_{(2)} = \Pi(f+r+mF+mr)_{(2)} \end{cases}$$

ここで重要なことは、固定資本の特質を考えると、2年目のII部門の拡大率は決して、 $\frac{\Pi mc_{(2)}}{\Pi c_{(2)}}$

$$= \frac{\Pi(mF+mr)_{(2)}}{\Pi(f+r)_{(2)}} \text{ではなく、} \frac{\Pi(mF+mr)_{(2)}}{\Pi(10f+r)_{(2)}} \text{ (投下資本拡大率) } = \frac{\Pi\left(\frac{mF}{10}+mr\right)_{(2)}}{\Pi(f+r)_{(2)}} \text{ (生産額拡大率)}$$

であるということである。これを解けば、2年目のII部門の拡大率が1年目よりは上昇するが、 α よりは低いことが明らかであるが、⁽¹¹⁾ 上のことだけからも、固定資本の全部の価値が移転されると前提し、2年目の拡大率を $\frac{\Pi(mF+mr)_{(2)}}{\Pi(f+r)_{(2)}}$ とおいた場合よりも、 $\frac{\Pi(mF+mr)_{(2)}}{\Pi(10f+r)_{(2)}}$ とし現わされる拡大率ははるかに低いものであることが容易に理解できよう。

注(11) 前掲拙稿「拡大再生産過程にかんする表式分析」197~8頁参照。

第二に、固定資本の特質を捨象したという第一の点を一応おくとし、上のような見解では、表式論にもとづいて拡大再生産過程を理解する場合の注意点が見落されている点で誤っている。この注意点は、固定資本を考慮して考える場合にも十分考慮されねばならないものである。

拡大再生産表式では、「剰余生産手段」を必要な時に・必要なだけ・すべて吸収する蓄積衝動が存在することが前提されている。とくにII部門の蓄積率は、I部門が一定率の蓄積を決めた後に部門間均衡を維持するために剰余の「剰余生産手段」をすべて吸収するように変動することになっている。以上の誤った主張のでくる根拠となっているマルクスの拡大再生産表式の「第1例」においては、I部門がII部門より高い拡大率をとることによって全体の拡大率が上昇するもとで、I部門の拡大率が一定と定められているので、I部門の利用した剰余の「剰余生産手段」は急激に増加することとなっている。だが、II部門はともあれこの剰余をすべて吸収することになっている。したがって、II部門の利用する「剰余生産手段」(=蓄積分)の増加率はI部門よりはるかに高い上昇をしめし、II部門の拡大率は前年の消費市場の拡大率(表式では前年のII部門の生産拡大率とひとしい)よりはるかに高率で上昇していくことになっているのである。このようにII部門が剰余の「剰余生産手段」すべてを吸収して拡大するという前提ゆえにこそ、2年目には拡大率の均等化が可能であったにすぎない。(マルクスの拡大再生産表式「第2例」では、出発年次のI部門の拡大率の方が低いので上と逆の関係となっている。)

しかしながら、このことは、資本制的拡大再生産において、I部門の生産拡大率 α がつづけば、I・II部門の生産拡大率が均等化する「法則」があること・「均等的拡大再生産の内的メカニズム」があることをしめすものでは毛頭ない。

たしかに、マルクスの「第1例」のように、I部門が不均等な拡大をとげ「剰余生産手段」の「剰余率」=全体の拡大率が上昇するということは、この「剰余率」の上昇を基礎に、II部門の拡大率の上昇も可能であることをしめしているといえる。しかしそれはあくまでも単なる可能性にすぎないのであって、マルクス表式を根拠として、II部門の生産拡大率がI部門以上の高い率で上昇し、両部門の生産拡大率が均等化する「内的メカニズム」があるというのは大きな誤りである。反対に、表式「第1例」については、「剰余生産手段」の「剰余率」が上昇するもとで、もしI部門の拡大率が同一であるとすれば、拡大再生産の「正常的経過」のためには、II部門の投下資本拡大分=新投資がI部門以上の率で急激に増大し、II部門の拡大率が急速に上昇しなければならないということ、この場合、II部門が前年の消費市場の拡大率にひとしい率でしか拡大しないとすれば、拡大再生産の「正常的経過」が不可能となるということをやみとるべきなのである。あるいは、このI部門の不均等的拡大の過程において、I部門の拡大率がたとえII部門以上の高水準であったとしても、前年より低下した場合には、拡大再生産の「正常的経過」はII部門のきわめて急激な拡大によってのみ可能であり、それなしには不可能であるということをやみとるべきなのである。